

に依るより外には到底術はなからうと思ふ。

第二章 人類界に於ける生存競争及び其種類

右様に進化して有機體の最頂點に迄達した所の吾吾人類界にも矢張同類の生存競争があるのみならず人類界の生存競争なるものは其目的と手段とが非常に複雑であつて且つ開化の進歩に隨て益頻繁となり劇烈となつて來る尤も野蠻時代には鬭争的競争が多くて平和的競争は比較的少ないから頗る劇烈のやうに見えるが、それに反して開化時代の競争になると自然鬭争的競争が減じて平和的競争の方が多くなるから頗る緩和的であるやうに見えるけれども、それは皮相的であつて其實は殆ど反對と云つてもよいほどのとである。

人類界の生存競争は三種類に分れる第一は國家内に起る競争

第二は各國家の相互間に起る競争第三は國家の内外に拘はらずして個人又は團體の相互間に起る競争である第一類の競争は又之を細分すると國家を組成して居る細胞たる個人の相互間に起るものと此細胞が集合して成れる種種の團體即ち種種の階級種種の會社種種の黨派等の間に起るものとこの二類になるのである。動物界では重にも食餌や戀愛のために劇しい競争が起るのであるけれども高等動物に至ては又土地や物件や權力のためにも随分競争が起るのであるが人類界に至ても矢張其通りであるけれども人間と動物とは進化の程度に於て大差等があるから競争の狀況に就ても矢張程度上の大差等があるのは無論のとである然るに其外に種種の業務即ち農工商諸業だの學術技藝だの及び宗教だののために起る競争は是れは人類界にのみ起るものである而して人類界に於ては種種の競争が必ずしも單特に起らずし

て彼此集合して起るやうなとも随分多いのである。

諸競争中食餌や土地や物件に關する競争は物質的で數に限りのあるものを争ふのであるから彼の第一矛盾(時時刻刻生誕する有機體の員數と其生存需要物の員數とに於ける矛盾)及び第二矛盾(動物の生存と其食餌とに於ける矛盾)とに原因するもので其上に又第三矛盾(有機體の根本動向と其身心力とに於ける矛盾)に原因するとも勿論であるが専ら心性的に係る其他の競争は單に第三矛盾に原因するのである但し其中で權力競争は物質的ではないけれども是れは矢張數に關係がある即ち一方に増せばそれだけ一方に減ずるといふ性質のものであると見える即ち一方が大に權力を握るとの出来るのは全く他の一方の權力を奪ふ譯であつて新に權力の生ずるのではない唯一方に失つた權力が他の一方に移るのみのものである、それゆへ是れは全く數量的のものである。

つて第三矛盾に原因する外更に第一第二の矛盾にも原因するのであると云ふとを知らぬければならぬ。

生存競争は鬭争的と平和的とに分れるのであるが農工商諸業學術技藝に係る競争は概して平和的であれども其他の諸競争は平和的もあり鬭争的もある、宗教に係る競争は當然平和的でありさうに思ふけれども決して左様ばかりでない古來鬭争的であつたとが随分ある又鬭争的競争は必ず意識的であるけれども平和的競争には無意識的のものも随分多いといふとを知らぬければならぬ。

第四講 國家内に於ける生存競争自然淘汰

第一章 個人間及び團體間の生存競争

諸君！國家内にて個人が種種の生存競争をなして居るのは時

時刻刻少しも絶え間のないものであるが其中には少しも意識的でないものが却て多いのである即ち互に競争して居る者が競争して居るとは氣附かずに競争して居るとが随分澤山あるのである例へば一生懸命稼で金儲をせんとして居る人人が必ずしも誰を相手として競争すると意識して居る譯ではないけれども是れは確かに世間一般若くは同業者と競争して居るのである又學術技藝を研究して居る人人が必ずしも誰誰と競争して居ると云ふ意識を持って居るのではなくとも矢張他の同志者と競争して居るのに相違ない其外何事に拘はらず凡て同様で自己は別段競争して居る考でもなく其相手と云ふものを持って居るといふ譯でなくともそれが凡て競争になつて居るのである併し又現に全く意識的に競争して居るとも随分多くあるには相違ない此個人間の競争に就ては第六講に述べるであらうから、ここには論ぜぬ。

次に國家内種種の團體的競争の中で最も著しいのは種種の階級間に於ける競争である是れは個人間の競争とは違て多くは明白にわかるけれども併し此競争中にも殆ど無意識的のものも決してないではない此階級間の競争には權力に係るものものが多し即ち權力の得喪に就ての競争が多いのである又假令土地物件等の占有に係る競争といつても必ず權力に依らぬければならぬ故矢張權力競争(Der Kampf ums der Macht)になるのである、それゆへ余はここに特に此權力競争のみに就て述べやうと思ふのであるが此競争は又強者の權利の競争(Der Kampf ums Recht des Stärkeren)とも稱するのである尙一寸ここに斷つて置きたいとがある權力なるものを廣義にいへば智力も權力である體力も權力である金力も權力である其他權力と稱し得べきものは澤山あるけれども、ここに權力といふのは狹義に言ふので通常權勢若くは權威といふや

うなものを指すのである。

國家内の階級といへば大別して第一に治者と被治者とがわかれる第二に被治者中で貴族と平民とがわかれる第三に自由民と不自由民即ち奴隸とがわかれる第四に男子と女子とがわかれるのである、が併し男女を階級とするのは少しく奇なやうであるけれども古來殆ど階級のやうな別になつて居るから余は是れをも一の階級と立てたのである此外に尙老少の別と父子の別も一の階級と見てよからう歟とも思ふけれども併し此階級の間には劇しい競争は先づはないのであるから是れは除くとしたのである。

原始社會の有様を人民學 (Ethnographie) の證明する所に據て考て見るに該社會には階級といふやうなものはまだ十分立て居ないで唯先づ男女と老少との別があるに過ぎない位のやうである

而して老年者が多少權力を握て少壯者を支配して居るやうな有様である尤も他の部落との間に戦争を起すといふやうな時になると腕力の強い者と歟才識の勝れた者と歟いふやうな者が首領のやうになつて統馭の任に當たるのであるが、それは或は推選によるものもあり又は自然の勢で左様になるともある併し又其中での家柄のやうなもの即ち其部落での宗家とでも云ふやうな者が酋長になるやうな社會もある。

けれども他の部落との戦争が終て無事の日になると其統率者即ち酋長の如き者も其職を退くといふやうなものになる、が併し又社會によつては啻に有事の日に於てのみならず無事の時でも酋長を置くともある又其常任の酋長でも社會によつて多少權力の大なるものもあり殆ど無權力のものもある又此酋長なる者が政事上軍事上の權力の外に宗教上の權力をも兼併するともある所

謂祭政一致即ち政教一致の有様であるが社會が漸次進歩せんとするやうな時分には大抵政教一致の有様であるやうに見える酋長が政教の權力を兼併すると云ふとが大に社會の統一を促進するとになるものと思はれる。

原始社會にはまだ私有財産といふものがなくして部落の共有財産のみであるのみならず男女配偶のともまだ起らずして女子は悉皆部落の總男子の共有物である是れが即ち財産共有、女子共有 (Güter- und Weibergemeinschaft) と云ふものである隨て子女も亦部落の共有物になつて居るのであるが箇様な譯であるから社會に未だ階級が立つたとは云はれぬやうな有様である。

有名なる比較法律學者ポスト氏 (Post) は原始社會は初めは親族社會 (Geschlechtsgenossenschaft) と云ふもので唯血族のみの團體であつたが、それから後に同地社會 (Gaugenossenschaft) と云つて種種の血族が

同一地に集合して一社會をなすことになつたと説て居る其著 *Ursprung des Rechts* 第一一頁がそれに相違なからうと思ふ然るに漸漸人智の進歩發達につれて強大なる社會は弱小なる社會を併呑合一するとなり又社會が巨大となるに隨て其統馭者の權力も強大ならざるを得ないとなつた是れは自然の勢で、それでなければ到底社會の統一が出来ぬ隨て又社會の秩序が立たぬのである。 ケ

第二章 治者と被治者との間に於ける權力競争

此社會の統一秩序を計るといふとが即ち治者と被治者との間に權力競争の始めて起る所以である社會の統一秩序を計ると云ふとは必ず強大なる權力を要するとて若しも強大なる權力がな

かつたならば到底統一秩序といふものの出来べき筈がない、そこで才智と歎名望と歎家系と歎に於て拔群なる者が權力を握て恩威を以て人心を收攬したり又は人民を壓制したり抔して社會を統一して其秩序を立てるとに力を用ひるやうになるのである。尤も此の如き優者は必ずしも一人に限るのでないから其優者中に競争も起るであらうが遂に其中の一人が他に打勝てば全く唯一の君主となつて威權は益強大となり牢固となつて來るのである。而して若しも他の社會との競争が劇しくあればあるほど統一君主の權力は強大でなければならぬ若しも統一君主の權力が不十分であつて眞の統一が出来ぬならば到底他の社會との競争に堪えるとは出来ぬからである、それゆへ當時にあつては君主の強大なる權力は社會内の統一秩序を計るためにも又他社會との競争に堪えて、それに打勝つためにも共に全く必須なる條件であつたのである。

そこで簡様な豪傑な君主の出た社會は始めて眞の國家となり又君主自身も始めて眞の君主たるものとなつたのである、が併し簡様な君主の位が多くは初めより必ず世襲と定まつて居たのではないけれども其子孫に勝れた人が出ると自然と追追に人望を得るやうになつたから君位が世襲になるやうになつた而して幸にして數代其位を保つとが出来ると君位が益固くなつたのである、けれども代代賢明の君主が出ると云ふとは難いものであるから君主統治(Monarchie)は變ぜぬでも君主の系統は屢革命に依て變更するやうになるのである、其他又後世に至る迄世襲でなく君主を推選する國もあつたが併し今日は左様な政體は全くなくなつた。但し又古代から貴紳統治(Aristokratie)又は平民統治(Demokratie)となつた國もある、古代貴紳統治で最も著しいのは希臘のスパルタ

國であり又平民統治で最も著しいのは同く希臘のアテ^ン國である併し古代にあつては君主統治國が一番良政體であつた君主統治國でなければ眞に強大なる國にはなれなかつた貴紳統治の政體は後世は全く亡びて何處にもないが平民統治は左様でもない併し大抵は君主統治で後世までつづいて居るのである。

君主統治國で君主の權力が古來壓制であつたとは固より當然と思はれるが貴紳統治國でも貴族が平民に對する權力の多少壓制であるとは想像が出来るけれども特に此二政體のみでなく平民統治國でも其政權は頗る壓制で決して今日の共和政治(即ち平民統治)のやうなものではなかつたのである平民統治と云へば貴紳統治と違ひ上階級が下階級を制馭するとでなくして全く同階級中の政治であるから政權の頗る壓制であると云ふとは甚だ奇怪に思はれるけれども是れは大に理由のあるとである。

今日の平民統治は代議士なる者を舉げて立法權を託するのであるけれども古代アテ^ン國杯の平民統治は一國の丁年男子には皆立法に列する權利を與へたのである是れは極めて小國であつたから出來た譯であつて今日の大國では出來るとでない而して其丁年の總男子から成立して居る立法府の權力は殆ど無限のもので實に公共の事を處分するに止まらずして人民の私權に迄も干渉するとが出來たのである、それゆへ個人が合して政權を掌握して居る上では其個人は即ち治者の一分子であるから頗る權力を持つて居るのであるけれども、それが分れた所の資格で見ると全く被治者たる個人であつて其私權の上に迄政權で干渉されるのであるから殆ど無權利者と言つてもよい程のものである是れが即ち古代の平民統治が今日の平民統治と全く異なつて其壓制の行はれた所以である今日は公權と私權とは全く區別して公權

を以て妄に私權の區域迄も侵すといふとは出来ぬのであるが古代は左様でなかつた。

同じ歐洲人種でも羅馬民族の方は古來公權の強大を貴ぶ風であるから希臘の平民統治でさへも此の如く壓制の行はれたとてあるが日耳曼民族といふ方はそれに反して専ら人民の私權を貴ぶ風であるから決して公權の強大を許さなかつたのであるが併しそれに就ては双方共に利もあり又害もある羅馬民族では右の如く公權を以て私權を侵すとが出来たから自然と人民を壓制するところが容易であつた而して其結果として後には夙に羅馬帝國の如き大國が出来たけれどもこれがために人民の自由は全く伸びるとが出来なかつた然るに日耳曼民族は彼の自由は日耳曼の森林中に生ぜりと云ふ諺のある如く専ら人民の自由をのみ貴ぶ風があつたから政權の壓制を防ぐためには頗る便利であつたけれ

ども又それが邪魔になつて後に羅馬風に養成される迄は容易に大國を立てるとが出来なかつたのである是れが即ち兩民族に各利害があると云ふ所以である然るに今日の立憲政體(Konstitutionelle Regierungsform)では概して政權も人民の自由も粗適度を得て先づ不都合のないとになつたのであるが是れは畢竟兩民族の長所を調和融合した譯である。

以上は少しく餘談に涉つたやうであるが原始時代を經過して漸く國家の成立せんとする時代になつて來ると、どうしても治者の權力が強大になつて人民を壓制せぬければ統一も出来ず又秩序も立たぬのである殊に強盛なる一國が他の數國を併呑して一の大國家を建造すると云ふとになると尙更左様である斯くして治者の權力が次第に強大になつて來ると人民は遂に治者の僕妾の如きものとなつて生殺與奪の權は全く治者の手中に歸するや

うになるのである。是れは國家進歩の一段階であつて古來強盛國となつた國では必ず一たび此段階を經過せぬければならなかつたのである。

治者の權力が餘りに暴横になると云ふとは固より有害のとして、それでは全く國家の衰亡瓦解を招くともなるは必然であるけれども併し國家の統一秩序のために必要な點に迄は強大なる權力でなければならぬ。若しも政權が最初から寛大であつて今日の立憲政體に於けるやうなものであつたならば國家の統一秩序は到底望むべからざるとである。從來殆ど自由に生存して統一秩序の下に養成されなかつた人民を制馭するには從來自由に野外を駆け廻つた獸や自在に空中を飛び廻つた鳥を捕獲して飼養すると殆ど同様の術を用ひぬれば成功するとは出来ぬのである。治者が十分なる生殺與奪の權を握て或る程度迄自由自在に被

治者を制馭するから被治者が餘儀なく之に服従すると云ふ習慣があつて來る。隨て國家の統一が出来、秩序が立つと云ふ譯である。古來強大になつた國と云ふものは皆左様な手續から出来たのである。それゆへ他邦に對しても十分強盛なる權勢を持つとが出来るのである。而して箇様な治者の大權力は治者と被治者との心的遺傳と心的應化とに依て漸漸鞏固堅實なものになる。詳述すれば治者の子孫は父祖が累代強大なる權力を振つた習慣の遺傳を受けた上に更に又自己の經驗に依て益人民の統馭が巧みになる。し又被治者の子孫は父祖が累代無限の服従に慣れた習慣の遺傳を受けた上に更に自己の經驗に依て益服従に慣れるとになるのである。

加ふるに古代の君主統治は多くは所謂神祇統治(Theokratie)の性質を帯びて居た神祇統治といふのは國家の眞の元首は神であつ

て實際には神の子孫又は神の代理者が政權を執るといふ主義の政體であるが是れは即ち純粹なる祭政一致の政體で宗教と政治との二權を全く併有して居るのであるから治者の壓制の遺傳と被治者の服従の遺傳とが最も強い力を持つとである。

以上述べ來つた所が即ち治者と被治者との間に起つた權力競争の自然淘汰といふものであるが箇様な次第からして國家の統一秩序の始めて十分整ふやうになつたのが是れが第一段の進化である凡そ一たび強盛となつた國ならば如何なる國も必ず箇様な段階を経過せぬければならぬ筈のものである國初から寛仁大度の政治のみで強盛なる國を興したやうな君主は決してないのである但し一寸ここに斷つておかぬければならぬとがある右の如く君主が大權を握て壓制を極めたのは國家の統一秩序を立てるために頗る必要であつたのであるけれども併し君主が必ず

しも左様な意味を以て壓制を極めたと云ふとではない却て多くは唯自己の慾を充てるためであつたのに相違ないけれどもそれが却て國家の利益になつたのである

けれども又箇様な壓制政治がいつまでも永續して居るやうではならぬ、それでは國家の進歩發達といふものは決して望まれないて遂に衰滅に歸するの外はないところが亞細亞古代の各國は大抵右様な運命に陥つたのであるが唯一つの例外といふのは吾が日本帝國のみである此事に就ては後に詳述するであらう然るに印度歐羅巴人種 (Indoeuropäer oder Arier) 以下單に歐人種と稱す) で歐洲に建國した人民のみは右の如き一段階を超越して更に歩を進めたとであるが、これからそれに就て述べるであらう。

歐人種は其自負する所の如く實に敢爲進取の人民であるから決して、いつまでも獨り治者に我儘をさせておかぬで奮然として

蹶起するやうになつた左様な氣象であるから其知識も次第に開けた又隨て財産も出来るやうになつたから最早無限的服従の遺傳にのみ束縛されるやうなとはなくなつた加ふるに一千六百年から七百年にかけて所謂民約論(Contrat social)だの天賦人權論(Das angeborene Recht)だのと云ふ學理が起て來て盛に人心を鼓舞するやうになつた尤も箇様な學理の甚だ謬見であるといふとが後には明瞭になつたけれども併し幸にも箇様な謬見が當時益強大な勢力となつて佛國を始め各國共に人民の君主政府に反抗する力を強めたとである而して其極が遂に前前世紀の末から前世紀の上半にかけて各國共に立憲政體が設立されて人民が參政權を獲得するとなつた即ち治者と被治者との權力が衝突して其結果が餘儀なく此兩權力の平均となつたのである但し此權力競争は被治者の知識財産の進歩増殖し始める頃には尙無意識的競争であ

つたが後には公然競争するとなつたのであるから其時には既に意識的競争となつたのである尤も英國のみは除外例で既に數百年前即ち千二百年代に於て立憲政體が立て、それより時時盛衰がありながら次第に進歩して來たのである。

右様な次第であるから古來權力が治者に偏重で被治者に偏輕であつたのが追追に其偏重偏輕の程度が減じて來て遂には殆ど平均したやうな狀況になつた尤も今日と雖治者と被治者との間に於て權力に輕重がないとは云へない治者の權力が強くて被治者の權力の弱いといふとは國家の性質上固より當然のとである是れは未來永劫其通りでなければならぬけれども其強弱の偏重偏輕は今日の開明進歩が決して許さぬとである尤も此偏重偏輕が前述の如く古代に於ては甚だ必要であつた國家に統一秩序が整つたために國家が強盛になつたといふのも全く左様な譯からで

あるけれども是れは古代のとであつて今日のとではない。

以上述べたやうになつたのも是亦治者被治者の間に於ける權力競争の自然淘汰といふものである、して見れば古代治者の權力が極點に迄達して被治者が無限の服従に迄陥つたのも又近代治者と被治者との間に殆ど權力の平均の出來たのも二つながら權力競争の自然淘汰であつて此二回の自然淘汰が各一段階の進化である即ち古代に第一段階の進化があり近代に第二段階の進化があつたのである此二段階の進化は其趣が全く表裏反對であるけれども併し皆進化である即ち時代に相應した所の進化である然るに歐人種の外では右二回の進化を遂げたのは唯日本のみであつて其他は全く第一回の進化に止まつて居るのであるから國家は益衰退せぬければならぬのみならず歐人種と雖露西亞の如きは第二回の進化はまだ成し遂げたとは決して言へぬのである。

凡そ東西兩洋に於て國家の生存の大基礎とする所に一大相違がある西洋では古來人民の權利自由といふとを國家生存の基礎として居る尤も前述の如く羅馬民族は日耳曼民族とは異なつて個人の自由といふとに重きを置かぬのではあるけれども併し個人の參政權には頗る重きを置いたのである、ところが東洋就中支那では、それに反して人君の仁と云ふとを以て國家生存の大基礎として居る、人民の權利自由杯云ふとは殆ど知らない隨て其言辭もないのである是れが東西兩洋に於ける國家的思想の大相違である併し西洋の思想なる人民の權利自由は事實上に於て次第に發展進歩したけれども支那の思想なる人君の仁と云ふものは遂に理想上に止まつて殆ど事實とはなり得なかつたのである此事に就ては加藤弘之講演全集第二册合本第五〇頁に論じておいたから諸君の參照を望むのである併し是れは少しく餘談であつた。

前にも一寸述べておいたが權力といふものは物件ではないけれども自ら數量的であつて一方に増せば其増したただけ他の一方には減ずる性質を持つたものである即ち對手の一方が大權を得れば他の一方はそれだけ權力を失ふといふやうなものになるのであるから前述權力の平均といふとは双方が同量の權力を有するようになるのである、それゆへ權力競争といへば權力の分量を奪ひ合ふとである併し權力競争は多くの場合に於て決して單特に起るものではない大抵は土地又は物件等の競争と隨伴するものである土地又は物件を獲得すれば隨て又權力をも獲得するやうになる、それに反して權力を獲得すれば隨て又土地物件を獲得するとが出来るやうにもなるのである。

古代にあつては土地といふものは大抵君主の所有となつて居たから今日の如く個人の私有といふものはなかつた又中古となつても封建の世では矢張其通りである貴族には國君より土地の一部を貸與せられ貴族は又下等貴族若くは人民に其中の一部を貸與すると云ふやうな譯であつた當時にあつては土地の所有權と其支配權とが全く合併して居た譯である是れは日本でも歐洲各國でも同様である、それゆへ君主や貴族の權力は非常なものになつたのである、けれども今日では日本でも歐各國でも所有權と支配權とは全く分離したから従前の如き強大なる權力はなくなつたのである併し英國では今日でも憲法の主義から論ずれば英國の全土は皆英王の所有といふことになつて居るとのとであるが實際には決して左様などはないのである。

第三章 貴族と平民との間に於ける權力競争

何れの國でも大抵古代には所謂カーステ (Kaste) なる天然階級

なるものがあつた是れは天然自然に定められた尊卑階級といふものであるが殊に印度や埃及では此階級の制度が餘程發達して居る印度では四等に分れて居た第一僧徒第二武門第三農工商第四使役される賤民である是れは其初めは矢張生存競争で起つたのであるけれども併し後には全く天然に定まつた階級のやうになつた此四等の中で上の三等は外國から攻め入つた勝者で下の一等が土着の敗者であつたであらうと云ふとである各階級は他の階級と婚嫁するとも許されず又下等から上等に進むと云ふやうなとは如何なる事情があつても許されぬとである此階級は太古以來今日に至る迄尙存して居るのであるが併し漸漸に嚴重なる懸隔は亡びるやうになつたのである埃及のカーステも大抵同様であるけれども是れは既に亡びたのである其外何れの國にも多少あつたやうであるが今日は大抵亡びた。

吾が邦にも古代「かばね」といふものがある是は尸カネとも書き又姓とも譯してあるが本義は骨といふとであるとの説である是れは四姓といつて臣連オミヤラシ伴造トモツクリ國造クニツクリと分れて居て各世襲して其業務が異なつて居たのである尤も此四姓は皆貴族であつて平民は伴部トモベと稱したのである併し印度の如き嚴重な制度があつたやうでもなく又後には八等に分れて殆ど唯名稱のみとなり遂に其名稱も亡びて仕舞つた但しそれより後に一種極めて下賤とされた穢多セタと稱するものが出來て殆ど人間視されぬものであつたが是れは維新後廢されて平民に編入されたのであるカーステのとに就ては拙著「強者の権利の競争」日本文及び獨乙文の二種あるが獨乙文の方は *Der Kampf ums Recht des Stärkeren* と題すに詳述してあるから諸君の参照を乞ひたい。

印度を除くの外は各國共に開化の進歩に依て右の如き天定階

級は亡びて次第に歴史的階級となつたのであるが併し貴族の権力は矢張強大なるもので殊に封建制度の發達した國では貴族が小君主となつて何れも土地を有し人民の生殺與奪の權を握て居たから殆ど大君主同様のものになつたのみならず大君主は却て此小君主のために幾分か權力を制限されるやうになつた箇様な有様は日本でも支那でも歐洲でも大抵同じとである就中露國の如きは近世迄此の如き貴族の權力が盛であつた前世紀の初めに皇帝の大權で大改革を施したけれども併し今日といへども農民は尙殆ど貴族の奴隸たるやうなものである。

但し其他の歐洲各國では今日は貴族に土地人民の支配權がなくして所謂王室貴族となつたから最早平民の上に權力を振ふとは出来なくなつたのであるが此の如き有様になつたといふのも畢竟人民に敢爲進取の氣象があるところより知識が次第に進歩

發達し隨て經濟上の發展も盛にしてために貴族の制馭に甘ずるとなく自己の權力を以て君主の壓制に對抗すると同時に又貴族の専横にも對抗した結果であるそこで今日に至つては平民も殆ど貴族同様に參政權を得るととなつたのであるが併し其實を云へば平民中の上等部即ち中等階級又第三等階級(Mittel- oder Dritte Stand)と稱するもののみが左様なものになつたので其下の第四等階級又貧民階級(Vierte Stand oder Proletariat)と稱するものは殆ど左様な權力を持つて居るとは云へぬのである尤も法律上では第三等第四等杯といふ階級は立てぬのであるけれども是れは重もに經濟上の實際から自然に成立する階級の等差である。

前前世紀の末から前世紀の上半にかけての革新は尙重もに法律上に關係したとであつて法律上で總人民の權利義務の平均を確實にするとは出来たけれども法律で以て人民の貧富に干渉す

るといふとは出来ぬのみならず近來の開化進歩につれて貧富は益懸隔するとなつたから隨て經濟上の改良といふとは到底至難と云ふ有様である近世共產主義社會主義(Kommunismus und Sozialismus)が起り又其他種種の經濟問題も出て來るけれども殆ど一の良策はないのである。

右の如く法律上では全人民に殆ど同一の權利と義務とを認許したけれども經濟上で其實行を妨げられるやうになるのが今日文明國の有様である或る國國では貴族には平民に許さぬ公權を與へて居るのであるが其點から考へると貴族の權利は平民の權利に優つて居るやうであるけれども若し富裕なる平民と貧困なる貴族とを私權上に就て比較して見ると其私權利を實際に施行する力は平民に多くして貴族に少ないと云ふとは言ふ迄もないのである今日文明國の狀況を概論して見れば實際上に大なる權

力を有して居るものは特に中等階級中の心髓とも稱すべき最も富裕なる平民であると云ふことになるのである、して見れば文明國の今日では全人民の權力が殆ど平均したとは云ひながら實は尙甚だ不十分なる平均と看ぬければならぬのである。

併し右述べた通りであるから貴族と平民との間に於ける權力競争も亦君主と人民との間に於ける權力競争と同様に古來二様の自然淘汰があつて二段に進化したのである即ち最初の權力競争では貴族の權力が強大になり平民の權力が弱小になつて頗る偏重偏輕の結果を來たした是れが初回の自然淘汰で第一段の進化となつたのである然るに更に起つた權力競争は全く反對の方向に進んで其結果として遂に貴賤尊卑の權力が大抵平均するやうになつた即ち權力衝突の結果が平均を生じたのである是れが第二回の自然淘汰で第二段の進化となつたのである。

此二様の權力競争自然淘汰は治者被治者間に於ける二様の權力競争自然淘汰と同様に頗る有益なる進化を生じたのである若しも古代に於て貴賤尊卑の別が生ぜずして人民が悉皆權力を同じくして居るといふやうなとであつたならば人民の業務に分業といふとが起らぬ隨て開化の進みやうがない社會に分業が起れば起る程進歩の出来るものである社會がいつ迄も單調で止まつて居たならば開化の進みやうはない然るに權力競争で貴賤尊卑の別が嚴重に立て、それで貴族は所謂君子の地位に居て専ら政治宗教學術軍事等の如き高尚なる業務にのみ服するとなり又それに反して平民は所謂小人の地位にあつて當時賤業視された農工商等の業務に専ら従事するとなつて貴族と平民とが各分業するやうになつたから隨て各が其業務に慣れるやうになつた即ち貴族は貴族の業務のみに従事して他の業務は平民に任かせる平

民は平民の業務にのみ従事して他の業務は貴族に任かせるから自然各の業務に餘暇も出来るやうになつて互に研究練磨も困難を感じずに出来るやうになつた。

箇様な有様が即ち人を役する者は人に養はれ人に役せらるる者は人を養ふと云ふものであつて開化の初歩にあつては何れの國も皆同様のとであるが此分業が更に貴族平民の生理的及び心理的遺傳と應化とに依て子子孫孫の數世數十百年を経る間に益多くの効果を生ずるやうになつた、して見ると古代の權力競争が今日から見ると甚だ悪結果を生じたやうに見えても、それは其見方が悪いので其實は甚だ有益なる進化を來たしたのである。

併し若しも右様な進化のみで、いつまでも止まつて居たならば後には全く社會の衰滅を招くことになるのであるが優等人種にあつては幸にして左様な進化に止まらずして右述べた如き第二回

の権力競争自然淘汰があつて、それで第二回の進化が起つたのであるから遂に今日の隆盛を來たすやうになつたのであるが併し歐人種の外では日本を除くの外は殆ど此第二回の進化は望まれないやうに見える土耳其伯爾西等其他の將來は如何であらう乎是れは今日に於ては尙未可解の問題である。

第四章 自由民と不自由民との間に於ける權

力競争

次には自由民即ち一般人民と不自由民即ち奴隸との間に起る権力競争自然淘汰に就て畧述しやうと思ふ是れは貴族平民間の権力競争に就て述べた所と大なる相違はないが併し多少の相違はある不自由民即ち奴隸といふものは一般人民の中には加へず隨て人民たる權利自由を與へずして殆ど家畜同様に取扱ふもの

であるが古代は何れの國にもあつたものと見える吾が邦の古代に奴婢又は賤民など稱したものがそれである、尤も國國に依て其取扱の寛嚴が餘程違ふやうである人民學(Ethnographie)の研究に據れば奴隸なるものは蓋し本來人肉を食ふ習慣が一變して起つたものであらうとのとである原始社會にては戦勝した人民は戦敗した人民を殺して其肉を食つたものと見えるが後には食ふとをやめて使役するやうになつた食ふよりも使役する方が利益になるから自然左様などになつたのと見える。

それゆへ奴隸は多くは戦敗者であるやうであるけれども併し全く戦敗者のみではない又他の原因からも奴隸は出來た刑罰のために奴隸とされるときもある又は貧困よりして餘儀なく身を賣て自ら奴隸となることもある吾が邦の娼妓といふものの如きも此種類の一である奴隸には公奴と私奴との二種がある公奴とは國

家が使役する奴隸私奴とは個人又は團體が使役する奴隸であつて吾が邦では公奴婢私奴婢と稱したのである。

歐洲に奴隸とは少しく上等で専ら土地に屬して使役される不自由民があつた即ち委身人又は隸屬人(Leibeigenen oder Hörigen)と稱するものである吾が邦にも奴婢より少し高くて陵戸、家人、官戸と稱する三種のものがあつて此三種のものを公奴婢私奴婢の二種と共に五色の賤民と稱したのであるが右の三種は大抵歐洲の委身人隸屬人のやうなものであつたらうと思はれる又支那朝鮮杯には一種奇妙な男公奴がある即ち宦官と稱するもので幼少の時より去勢されて王宮に婦人と共に使役されるものである。

吾が邦の賤民は歐洲の賤民のやうに甚だしい苛役を受けたものでないやうに見えるが既に古代に亡びたやうである蓋し武家の世となる頃より追追良民中に混入するやうになつたのである。然るに歐洲の賤民は随分苛役されたやうである尤も希臘羅馬の頃には後世程の苛役でないのみならず或は家族同様の待遇を受けるやうなともあつて多少教育される者もあつたから後には家兒の教育を委託された奴隸もあつたとのである、それゆへプラトーン氏やアリストテレス氏(Plato, Aristoteles)の如き學者さへも奴隸の制度を決して悪いものとは思はず却て國家必要のものと認めて居たのである併し其後追追世の進歩するに隨ひ追追に苛役されるやうになつたのであるが是れには餘儀ない次第があるのである太古は未進歩のために社會の事業が尙甚だ簡單であつたが漸漸進歩したために社會の事業が次第に増加して頗る繁忙になり隨て時間と人力との價値を感ずるとが多くなつて來た、そこでどうしても奴隸の使役が自然苛酷にならぬければならぬやうな次第になつたのであるが左様な譯からして遂に西曆一千五

百年代に獨逸では賤民なる農民が叛亂を企てて所謂大農戰(Baueinkrieg)が起るに至つたが併し殆ど其効能はなかつた。

奴隸使役の利益といふは先づ第一社會に分業が出来たとである。此點は前述の貴族平民間の權力競争の結果と同じとである。が併し自由民が使役者となり不自由民が被使役者となつて全く其業務を異にしたと云ふものは貴族平民が業務を異にしたのよりも更に大なる利益を社會に與へたのである。分業の盛なる今日では却て分業の利益に左程氣が附かぬのであるけれども古代の不分業から次第に分業に移つたといふものは社會の進歩上非常な利益であつたに相違ないと思ふ。

然るところが歐洲の中古から近世に至るに及び基督教にても漸次役奴の不是なる所以を主張するとなり又彼の天賦人權論も追追起るととなつたゆへ役奴非難の聲が次第に高まつて來た

が遂に其結果として歐洲西方各國では前世紀の前半に又東方各國では其後半に全く奴隸を廢止するに至つた併し露國では今日と雖實際にはまだ十分の廢止とは云へぬ程のとである。

歐洲では右述べた通りであるが然るに南北亞米利加では、それに反して一種の新奴隸が出来た。是れは即ち黒奴と稱するものである。が亞米利加は新開の土地であるから開拓の事業が夥しくあるところが歐洲より移住する白人は亞米利加の炎熱なる氣候に堪えて勞働するに甚だ困難であるし又亞米利加の土人たる赤人は古來曾て耕作に従事したのない野蠻人民であるから白人赤人とも新開拓に甚だ不適當である。そこで開拓者はここに一新工夫をなして亞弗利加から黒人を入れて使役するとした。黒人は熱地に生れた上に體質が强健で又甚だ柔順なる性質を持つて居るから開拓の使役には實に此上もない適當の人民であるところ

から此黑人を輸入して使役するとなつたが其輸入の手續といふものは實に残酷極まるゝとて白人が亞弗利加に黑人の狩獵に出てゆくと云ふやうな有様であるから全く獸類の取扱と異なるところはないのである隨て輸入後の使役に至ても其殘忍酷薄なるとは殆ど名狀すべからざる程のとであつた是れは使役者と被使役者とが全く異人種であるところから殆ど人情と云ふものがないからである。

基督信者たる白人が同一人間たる黑人を斯く迄に蔑視して酷使するといふとは實に解すべからざると思ふのに更に最も驚くべきは基督傳道會の會員さへも自ら黒奴を使役してそれより生ずる利益金を傳道費に使用したとのとである基督教といふものが何のため存するものやら傳道といふものが何のため必要なるものやら殆どわからぬ話であると思ふ。

併し又他の一面より觀察して見れば亞米利加の開拓といふものは其初めは全く此役奴のおかげであると思はぬければならぬ太古以來全く未開拓の地を開拓するには到底尋常一様の手段で出來るとでない炎熱に耐えて且つ強壯にして然かも柔順なる黒人を使役したればこそ開拓の大事業が非常な僅少時間に非常に進歩して又非常な結果を奏したのである非常な事業に非常な手段を要するとは言ふ迄もないのである若しも亞米利加で無權利の黒奴を使役しなかつたならば亞米利加の今日は到底歐羅巴に及ぶものでない亞米利加が今日日進月歩の勢を以て殆ど歐羅巴を凌駕するに至つたのは職として黒奴の使役に由ると言つてもよからうと思ふほどのとである。

然るに其後基督教會や其他の仁人君子が次第に奴隸使役の人道に反し博愛に戻るとを認めて頻に其廢止を主張するとなり

漸漸其議論が盛になつて其極今より五十年前遂に合衆國南北兩部の内戦を惹起すとなり結局北部の大勝利となつたために其結果が黒奴の全廢と定まり黒奴は皆良民に編入されることになつた次で南亞米利加の各地でも同様廢奴となつて今日は奴隸といふ一種の無權利なる人間は絶無となつたのであるが併し南北兩部が廢奴のために大戦を惹起すに迄至つた原因は決して單に清淨潔白なる人道主義に出たことでない寧ろ重きに經濟的及び政畧的理由に出たのであると云ふ説があるから一寸其事に就て述べるであらう。

合衆國の南北兩部は氣候が大に違つて南部は頗る炎熱なれども北部は大に寒冷である、そこで南部では木綿煙草等の産業が盛であるから黒奴使役の必要が最も多いのであるのに北部は之に反して右等の産業が甚だ少ないから隨て役奴の必要も少ない産業の多少と其盛衰は大に貧富の因となるものであるから南部は頗る富裕になるけれども北部は容易に富裕になる譯にゆかぬ、そこで數年の間に南北兩部の富の程度が非常に懸隔して來たので北部は次第に南部に壓倒されるやうな状況となつた簡様な状況から自然北部では奴隸廢止を主張して南部の富殖を妨げぬければならぬやうになつた隨て又南部では黒奴の保存を主張して北部の妨害に對抗せぬければならぬことになつた斯くて南北兩部の反對は次第次第に加はつて來た結果が南部は北部から分れて別に一國を建てやうと云ふことを言ひ出した。

けれども北部は決してそれを許さぬ否分離する否許さぬと云ふ大争論の結果が遂に兩部の大戦争となつたのであるが幸に廢奴論の北部が大勝を獲て存奴論の南部が大敗を取つたから南部の分離も出來ずして隨て遂に廢奴となり了つたのである是れが

廢奴の經濟的政畧的理由に出たと云ふ所以であるが此説は先づ一説として見るべきであるけれども實際其通りであつたらうと思はれる、して見れば黒奴の廢止は人道博愛杯の主義に依るよりも寧ろ重もに利害主義に依つたものと認めてよからう併し、それにして廢奴論の北部が勝つて存奴論の南部が負けたから遂に廢奴となつたので人道のため甚だ歡ぶべきとである新開拓の事業が荒増成功した上にも尙存奴を主張するが如きとは到底時勢の許さぬとせぬければならぬ。

以上述べ來つたやうな譯であるから黒奴は勿論のと又歐洲の白奴と雖殆ど他人の力に依て廢止の幸福を得たやうな譯で自力の働きて出來たとは云はれない程のとであるから是れは治者被治者間若くは貴族平民間の權力競争とは大に相違して居るのである更に詳述すれば治者被治者間若くは貴族平民間の權力競争

には初回の權力競争と第二回の權力競争とがあつて、それで各自然淘汰が出來て進化したのであるけれども自由民と不自由民との權力競争には初回の自然淘汰のみがあつて第二回の方は殆どない是れは大抵他力で出來たのであると言つてよろしいのである尤も歐洲の白奴の方は多少自己の力で自由民に抵抗したともないではなけれども殆ど成功はなかつたが亞米利加の黒奴に至つては全く無氣力であつて唯他方に依て良民となる幸福を得たのである。

自由民と不自由民との權力競争に就ては粗述べ了つたとであるが是れから古今の役奴が開化進歩の上に大影響のあつたとに就て少しく述べやうと思ふ前にも一寸述べておいた通り古代希臘羅馬邊の役奴に就ては大哲プラトーン氏アリステレーリス氏の如きも少しも反對論をしたとがなかつたのみならず殆ど當然の

ととした是れは其頃の奴隸の取扱が後世のやうに苛酷でなかつたのにも依るとであらうが併し當時は最も其必要を感じて居たのであらう社會の必要は時勢の變遷に依て種種に變遷するものであるから唯正理と歎公道と歎云ふ理窟のみに依て論定するとは出来ぬのである此點に就て有名なる法學者ブルンチリー氏(Brunschli)も大に謬つた論をして居るのであるが是れは後に述べるであらう。

役奴のとは奴隸其者自身には實に氣の毒千萬のとに相違ないが併し奴隸は古代の開化進歩のために大必要であつたのみならず又後世に至ても大に開化を裨補したのである古來若しも役奴といふとがなかつたならば開化の進歩は實に遲遅たるものであらう否殆ど不可能のとであつた歎も知れぬと思ふほどのとである。

古代には奴隸の勞役で非常な大工事を起したとがあるが其頃には勞役のために幾許の奴隸が死傷したと云ふ其數を聞て工事の大小を知り得るとであつて丁度今日幾百萬尺の石を用ひたといふとを聞て其工事の大小を知り得ると同じやうなとであつた埃及の古傳に據れば紅海に運河を通ずる工事のために十二萬人の奴隸が死傷し又三角塔の建築に就ては二十年間に三十六萬人の奴隸を無賃で使役したと云ふとであるが是れが今日の如き自由契約の工事で到底出來るとでない全く無賃若くは極めて僅少な賃金で奴隸を使役したからこそ出來たのである吾が邦奈良京都其外の寺院堂塔の如きは固より世界の大工事と云はれるほどのものではないけれども併し其費用は古代にあつては容易なものではなかつたに相違ないが蓋し奴婢を無賃若くは僅少の賃金で使役したのであらうと思はれる。

バックル氏(Buckle)は其著英國開化史(Geschichte der Zivilisation in Engl- and, Page 獨譯第一冊第七九頁)に今日迄残存して居る古代の大土木は其規模の大なるとは實に驚歎すべきであるけれども此の如き無益なる大土木を起した世の有様を考て見れば君主が非常に強大なる權力を握て居て臣民は爲めに唯唯諾諾全く奴隷の境界に呻吟して居たとが誠に明かである」と述べて居るのであるが實に其通りて斯る大土木の無益なるとは勿論であるが併し其大土木の無益なるにも拘はずこれに依て後世建築工事の進歩を促したる効益といふものは實に大なるものであると思ふ然るに斯る大土木が全く奴隷の賜物に外ならぬと云ふとを考て見れば古代奴隷の必要であつたといふとは全く異論を挟むとの出來ぬとであると思ふ。

右様の理由から考て見れば役奴は奴隷其者のためには實に憫然の至りである不自由民は全く自由民のために犠牲となつたのであるに相違ないけれども併しそれは開化進歩のためには極めて必要なるとであつたに違ひない既に述べた通りに自然は凡ての有機體(吾吾人間をも包含す)に對して決して一視同仁でない優強なるものには勝利の好運を與へ劣弱なるものには敗亡の惡運を與へると云ふやうな次第であつて甚だ頼み少ないとであるけれども併し自然が斯く一視同仁でないがために畢竟進化といふものが出來開化といふものが進むのであるとすれば役奴のとも畢竟開化進歩の必要手段であつたと認めぬければならぬと思ふ。が併し黒奴の如きに至つては決して唯自由民の開化のために犠牲になつたのみではない多少又自己の大利益をも得たのである。黒奴は其本土なる亞弗利加に居れば全くの野蠻民である若しも亞米利加に移らなかつたならば到底開化の緒に就く手段はな

いのである然るに亞米利加に移されて奴隸となつたために廢奴後に至ては其子孫の中には多少教育を受けて知識も進み隨て又多少財産の出來た者も随分あるのであるが是れは畢竟其父祖が奴隸として亞米利加に移された結果に外ならぬのである。して見れば黒奴は強ち他の犠牲になつたのみではない又大に自己の利益をも受けたといふとを認めぬければならぬと思ふ。

ここで先刻一寸豫言しておいたブルンチリー氏の議論を紹介するであらうがブルンチリー氏の説に曰く古代アリストテレーヌ氏は『凡そ人類に使役者と被使役者との別のあるのは天然であると云ふとを論じて奴隸は必ず人間社會に必要なものである』と主張したけれども、それは大なる謬見である勿論人間には人を使役する才力のある者と人に使役されるだけの才力より外ない者との差別あるとなれば此差別に隨て各分業するとは敢て差支な

い併し此道理からして被使役者は必ず無權利無自由の奴隸でなければならぬといふ道理は出て來ない被使役者と雖使役者と同様必ず權利自由を持って居なければならぬ同じ權利同じ自由を有して居る者が互に自由契約で使役者被使役者となるまでなければならぬ其著 *Leine von dem modernen Staat* 第一冊第一九三頁と簡様に論じたけれども此ブルンチリー氏の説こそ甚だ謬見であると余は思ふのである其譯如何といふに。

ブルンチリー氏の論は今日の開明時代にのみ適する論であつて未開時代には適せぬ論である人民學の研究に據れば凡そ未開人は欲望の未だ十分に發達せぬ者であるから只管懶惰であつて假令多くの利を與へても容易に勞働する者でない隨て決して自由契約などを結ぶとの出來る者でないとのとである併し假令多少自由契約が出來るとしても、それでは前述の如き古代の大工業

杯は費用の點からして到底出来るものではないのである、して見ればブルンチリー氏の主張の如きは唯今日の開明社會に於て言ひ得べきもので決して古代の未開社會に適した議論とは云へぬものであると思ふ。

併し奴隸は啻に古代に於て必要であつたのみでない前述の如く僅僅數十年前迄亞米利加に於ては必要であつたので唯役奴に依て僅少年數の間に開拓の大業が成就したといふとは前述の通りであるから敢て異論の出る道理はなからうと思ふのであるが併し左様に言つたならば又反對論が出て左様な道理から考へれば奴隸は尙未來永劫必要であるとも言ひ得られるではない乎との非難もあるであらうと思ふが唯多少の必要から考へれば左様にも言ひ得られるであらうけれども併し今日は最早役奴に就て大なる必要があるとは言へまいし且つ既に開化が今日のやうに

進捗して人道博愛など云ふ聲が高くなつた上は役奴の時代は既に過ぎ去つたと見ぬければならぬと思ふ。

けれども未開人民には役奴が實際尙存して居るのみならず開化人民が未開人民を實際に於て奴隸同様に使役して居るとは事實でもあり又開化社會でさへ最下級の人民は殆ど富豪の奴隸同様であるやうな有様なれば今日に於て名實共に役奴が全く廢止されたとは決して言ひ得られまいけれども併し少なくとも開化國の法律に於ては決して役奴を許さぬとになつたので唯經濟上から殆ど役奴同様のとが行はれ易いのである。

ここに尙一言したいとがある奴隸は自由民が殆ど同一人間として取扱はず全く動物視して使役したものであるところから考へれば自由民は宛かも奴隸を自己の食料に充てたやうなものと認めてよからう、して見れば是れは一の有機體が他の有機體を食

餌とするやうな譯であるから自由民が奴隸を使役して、ために開化を促したのは彼の第二矛盾物の生存と其食餌とに於ける矛盾から生存競争が起つて、それで進化が出来るといふ道理に當るものと見てもよからうと思ふ。

第五章 男子と女子との間に於ける権力競争

最後に男子と女子との間に於ける権力競争に就て述べるであらうが男女の別は言ふ迄もなく天然のものであるから其間柄は前の三階級即ち治者被治者、貴族平民、自由民不自由民の相互の間柄とは無論大なる相違があるけれども又同じやうな關係もある。原始社會にあつては男女の間柄には大に自由民不自由民の間柄に類似したやうな有様がある人民學の研究に據れば女子といふものは原始社會にあつては全く男子總體の共有物といふやう

なものであつた即ち其有様を婦女共有若くは共同配偶 (*Wohngemeinschaft oder Gemeinschafts Ehe*) といふのである男女が未だ別個に配偶せぬ有様であるから男女が尙自由に交るとが出来るのである尤も其點から言へば女子も殆ど獨立自由の権利を持って居た歟のやうに聞えるけれども決して左様ではない唯男子總體に屬する共有的奴隸のやうなものであつた、それゆへ決して獨立自由といふやうな権利はなかつた、が併し個人の奴隸ならば壓制を受けるとが甚だしいのであるけれども共有的奴隸であるから壓制を受けるとは却て少くして多少自由な有様もあつたのである。

然るに右の婦女共有即ち共同配偶の時代から如何にして別個配偶の時代に移つた乎と云ふに社會の少しく進歩するに隨ひ一個男子が女子を他の部落から奪掠したり或は購買するやうな風俗が起つて來て、それが次第に盛になつて遂に夫婦の配偶と云ふ

とが始まつたのであるが併し従前は女子が全部落の共有的奴隷であつたなれども今度は一個男子の奴隷といふものになつた。そこで女子の運命は従前よりは却て困難になつた即ち従前よりは更に大なる壓制を受けて自由を失ふととなつたのである。

それに就ては大に理由がある従前は總男子が總女子を共有物として居たのであるに配偶が起つてからは一個男子が女子を自分一個の所有とせんとするに就ては十分壓制力を用ひぬければならぬ従前共有物であつた時分には比較的自由なる習慣が女子に存して居るのであるから新に一個男子のみの所有となつたからとて其習慣が俄に消滅するものでない一個男子の所有となつた後とても矢張自由を持って居たいに相違ない従前の女子は貞操といふとを知らぬ如何なる男子に交るも自由であつたけれども女子が尙左様な自由を持って居ては男子が自分一個の所有とした

志を遂げることが出来ないそこで男子は女子の自由な習慣を奪つて只管自分に服従するやうに躰けぬければならぬ而して左様にするには専ら壓制力を用ふるより外に致し方がないのである。

左様な譯からして夫の妻に對する權力が強大になつたものと見える夫の權力が次第に強大になつて來るに隨て妻の自由は次第に滅殺されるやうになつて來た斯く夫權が次第に増長し妻權が次第に滅殺されるとに依てここに始めて一家族といふものが成立するやうになつたのである従前は一部落が宛かも一大家族をなして居るやうなものであつたがここに至て一部落内に數家族が分れるやうになつた是れが一の大進歩であると思はれる。

然るに奇妙なとは家族の成立の初めには家族の系統は母系で唱へるとであつたと云ふとである即ち母子の縁で家族が成立するので父子の縁で成立するのではないから之を母權利 (Mutter-

recht)と云ふのである併し、さればとて妻が夫よりも大なる権利を有して居ると云ふ譯ではない實權は全く夫に存するのであるけれども唯家系に就ての權利が妻にあるのである尤も此母系のは久しからずして亡びて全く父系で家族が成立するやうになつたのである。

夫婦の制度に就ては種種あるが其中で一夫數妻妾(Polygynie)の制度が一般に行はれて居るのであるけれども又稀れには一妻數夫(Polyandrie)の制度を立てた處もある又其次は一夫一妻(Monogamie)と云ふ制度であるが是れは今日重もに歐人種に行はれて居る尤も一夫數妻妾の制度ある國であつても貧困なる者は到底數妻妾を養ふ資力がないから制度通りに數妻妾を蓄へるとの出来る者は君主貴族富豪の類に限つて一般人民は皆一夫一妻で止まつて居るのである。

併し一夫數妻妾の制度のある國では男權夫權が漸次強大となつて女權婦權は是れがために漸次壓抑されるやうになつたのみならず爾來男女夫婦の心的遺傳應化に依て箇様な風習は益鞏固となり遂には壓抑を受ける女子や妻妾の方から求めて男子や良人の壓抑を助長すると云ふやうなとにさへなり又宗教や道徳も更に此の如き風俗を奨励して所謂夫唱婦隨といふやうなとをのみ良風美俗とするに至つたのである。

是れが即ち第一回の權力競争自然淘汰であつて第一段の進化が起つた所以であるから甚だ必要なるとであつた若しも男女夫妻間に此の如き權力競争自然淘汰がなかつたものと見れば到底家族なるものの起るべき道理がない隨て又今日の個人の發達といふ一大進化の土臺も立たぬのである然るに男女同權杯いふ主義を立て男女の同權は天然に於て當然のものである杯と考へる

のは實に間違つたとて丁度天賦人權を唱へて人間は天然に於て權利を同くして居るものであると云ふのと同じとであるが是れは全く進化と云ふ道理を知らぬために起る迷見である。

但し若しも右第一段の進化だけで止まつて更に第二段の進化がなかつたならば眞の進化とは云へぬのである前述治者被治者間并に貴族平民間に於けると同様に又男女間にも歐人種の外には全く第二段の進化と云ふものはないのであるが獨り歐人種に限つて第一段進化の後に更に第二段進化が起つたのである歐人種は前述の如く敢爲進取の氣象があるから女子と雖決していつまでも男子の壓抑に甘んじて居ないで遂に男子に對抗して自己の權力を獲得するやうになつた。

尤も太古希臘羅馬の頃には女子の權力は決して今日の如く十分でなかつたのであるけれども併し他の人種のやうに弱いものではなかつたが中古基督教のために一夫一妻の風俗が漸く盛になつて來たと共に女子の權力も大に増すやうになつた尤もそれは決して唯基督教のみに依つたのではない更に又一種の大なる原因がある然らば其一種の原因とは何乎と云ふに中古に於ける武人社會の風習である中古の武人社會では宗教と武事と及び女子に對する敬愛と此三事を頗る重要な事としたのであるが是れが大に女子の地位を高め隨て其權力を強めるとになつたのである是れは吾が邦の武士の風俗とは多少違つて居るやうに思はれる併し簡様な武人社會の良風俗も後には大に衰へて女子待遇の上にも多少の影響があつたやうである。

けれども右基督教并に武人社會の女子敬愛の事を以て女子の權力の増した唯一の原因とすべきではなからうと思ふ假令是等の事があつても若しも女子自身に敢爲進取の氣象がなかつたな

らば到底今日の如き女權の擴張は出来るものでない所動力は到底能動力と同様な効能のあるべきものでない。見れば基督教や武人社會の風俗が大に女權擴張を助成したとは云ふもの。其最大原因とも云ふべきものは女子自身の力にあるに相違ないと思ふ。前述奴隸就中黒奴が遂に良民の權利を得るやうになつたのとは違ひ女子が粗男子と同じき權利を得るやうになつたのは女子自身の力に依るとが多いと言ふべきであらうと思ふ。

前前世紀の末より前世紀の上半にかけ天賦人權主義に依て佛國を始め革命又は大革新が起るに至て女子も亦全く男子同様の權利を獲得せぬければならぬと云ふ議論が女子社會に盛になつたので所謂女子問題 (Frauenfrage) なるものが起つた而して男子中にもそれを助ける者が随分多かつたけれども併し女傑と云ふやうな者も随分澤山出たが殊に巴里では種種の婦人協會が出来て

頻に示威運動と云ふやうなとを企てて男子に對抗したのである。

其主張する所は私法上の權利を男子同様にしたいと云ふとは勿論であるが尙其上に參政權利をも獲得せんとするとなつたのである併し參政權に就ては今日も尙許與される運びに至らぬのである獨り北米合衆國では其各邦中には既に女子に選舉權を許した邦もあり又行政官吏となる權利を許した邦もあるけれども其他に至つてはまた左様な運びには至らぬのである尤も今日では從前のやうに劇烈なる女子問題はなけれども將來は更に經濟上の點から追迫やかましくなるであらうと思はれる。

兎に角近來女子の發達進歩といふものは非常である教育上の發達に就ては既に女子の高等教育が漸次盛になつて大學を卒業して學位を得る者も澤山出来る況て中等以下の教育に至ては言ふ迄もない尤も是れは北米合衆國が最も盛で其他の國國はそれ

ほどではないけれども併し是亦相應に盛なものであるが殊に獨乙では女子の實業教育が最も盛である。

女子にも全く男子同様に高等教育をも施し又公權をも許與するとの是非得失に就ては學者間に種種の議論がある女子も亦人間の半數であつて又大に男子に劣つた者でないから全然男子と同様にしても決して害はないと云ふ説もあれば又其反對に女子が人間の半數であるは言ふ迄もなければ男女の天性は互に大相違がある女子は其身體に於ても其心神に於ても天然に男子に及ぶものでない大に劣つたものである女子は到底全く獨立するとの出來ぬもので必ず男子に従屬せぬければならぬものであるから教育や權利を全然男子同様にせんとするのは甚だ謬つて居ると云ふ論もある。

又箇様な議論もある女子の多少男子に劣て居るのは事實に相

違ないけれども是れは全く古來男子の壓抑の結果である男子が女子を奴隸の如くにして十分教育も施さず唯使役の用に供するやうにのみ取扱つたから遂に劣等のものになつたのである。それゆへ今日に至ては箇様な壓抑を止めて男子同様に教育せぬければならぬ左様にすれば決していつまでも劣等であるものではないと云ふのが一説である。

然るに又此一説に反對する説が出る女子の男子に劣るのが假令天然でなくして全く古來男子の壓抑の結果であるとしたところで現に大に劣つて居る女子に今急劇に男子同様の教育を與ふるやうなをしてはそれがために弊害の生ずるとは當然である現に亞米利加では高等教育を受けた女子に身心の不健康を招いた者が多い隨て妊娠する力が減じる又妊娠して分娩しても其兒に弱質の者が多いそれは實に教育過度の結果であると云ふのが

又反對の一説である。

又箇様な説も出る女子に参政権を與へぬといふのは全く男子の壓制であつて甚だ謂はれないとである女子と雖男子同様に納税の義務があるではない乎男子同様納税の義務がある以上は男子同様に國家の事に參與すべき権利のあるのは當然ではない乎男子には義務に對する権利があるのに女子には義務のみあつて之に對する権利のないといふは甚だ不條理ではない乎是れが一説である、ところで又反對説がある納税義務があつて参政権利のないのは獨り女子のみでない未丁年の男子も無論同様である参政権利が必ず納税義務に隨伴すべきものとするならば未丁年男子にも参政権を與へぬければならぬではない乎抑参政権といふものは左様なものでない納税義務があるから参政権がある杯といふ理窟は大なる謬見である参政権の許否は全く参政に堪ゆ

べき才能の有無に依て定まるのであつて決して其他に標準とすべきものはないのである、是れが即ち反對論である。

其外歐米でも日本同様に女子の本分は専ら家事を修めるとして外事に關するとでない、それゆへ女子の畢竟の目的は良妻賢母となるとてあつて常に夫の内助となり兒女を教育し又家内經濟の事を整へる等のとてであると云ふ議論もあるから強ち女權擴張の一方にのみ傾いて居るのではないが併し女子の畢竟の目的を全く良妻賢母に止めると云ふとが正當である乎又は良妻賢母たる上に尙男子同様に獨立獨行を目的とすべきである乎は一の大問題であらうと思ふ、けれども今日に於ては社會の性質并に其開化の程度に應じて種種の異同があるであらうから唯一涯に論定するとは出来ぬとてあらうと思はれる。

第六章 父(母)子の關係并に吾が邦君民間及び

其他の諸階級間に於ける權力競争の異

例

以上述べ來つた所で國家内諸階級間に於ける權力競争の大略は先づ終了したと思ふのであるが此外に一寸前に言つておいた父子の間柄も一の階級と認められぬとはない又其間にも無論多少の權力競争がある原始社會にあつては子女は殆ど父の奴隸であつて子女の生殺與奪の權利は父に存するといつてもよいほどのとであつた既に述べておいた通り今日の家族の出來始まつた時分には家系は母系で立てたのであるから母子の關係はあつても父子の關係はなかつたが其後家系が父系になつた頃から子女

は父の所有財産の如きものになつたのであるから殆ど奴隸視されて生殺與奪までも全く父の勝手になるやうになつたヘルワルド氏(Hellwald)は母が子女を愛するのは天然であれども父が子女を愛するのは天然でない父が子女を自己の所有財産とするやうになつてから後に始めて愛するやうになつたのであると云つたが(其著 Kulturgeschichte 第一冊第九七頁)先づ其様なとでもあらうと思ふして見れば父が子女を愛するやうになつた起りは母が子女を愛するのとは違つて全く自己の物質的利益のためにしたやうなとである尤も左様な思想がいつまでも續いては居らぬ後には父も母同様に眞實子女を愛するやうになつた。

今日にあつては父母は皆通例子女を愛するのであるけれども子女からは父母が子女を愛するやうには愛せぬ父母の子女に對する愛は深いけれども子女の父母に對する愛は淺いのが先づ通

例のやうである儒教で父母の慈といふとよりも子女の孝といふとを肝要のものとして教へるのも全く箇様な弊を矯めやうと思ふからのとであらうと考へられるけれども親子といふものは最親の血族であるから通常は最も親しいもので他の血族間よりは餘程相違があるのであるから親子間にては諸階級の間になるやうな劇烈な権力競争は先づ起り難いのである、それゆへ余は父子間の権力競争に就ては別段述べる必要はないと考へる。

但し父子血族の親愛から生じた一種の出来事に就て、ここに述べたいとがあるが、それは如何なると乎といふに吾が日本の君民の間柄が常に君民の間柄であるのみならず更に親族の間柄であるところから其間柄に著しい権力競争がなかつたにも拘はらず今日其間柄に歡ぶべき権力の平均が出来たと云ふ一の例外談である。

古代の未開國には族父統治の政體(Patriarchic)といふものがあつたが是れは概して同一民族のみで小國家をなして居て其中の宗家とも云ふやうな門地の者が代代酋長又は王となり支族たる總人民の上に立て統治して居る政體である即ち君主統治の政體の一種である然るに此族父統治の政體は何れの國でも既に古代に於て亡びて尋常の君主統治となつた即ち國王たる族父は種種の理由から其位を失つて他人が代つて國王となるやうになつたのであるが唯特に日本のみは此政體が永久に存續して居るのである日本にも蕃別と稱する歸化人の末も少しはあるけれども是れとても大抵日本民族の血統に混化してしまつたのであるから日本は全く日本民族と云ふ一民族であると思つてよろしいのであるが此一民族なる日本にのみ永久に此政體が存續して居るのである。

日本でも君民の間に權力競争が絶無であつたとは云へぬ君權が強大で人民が多少壓制されたに違ひない、それでなければ國家の統一秩序が整つた筈がない、が併し右の如く日本の君民は父子の血族であるので自然親愛の情が互の間に存して居るところから決して劇烈な競争にはならなかつたものと思はれる是れは大に他邦と異なつた點である、けれども彼の無意識的競争は十分起つた中世王朝の政治が大に衰へ、それに反して武家の勢力は非常に強大となつて政權が遂に全く武家に歸するとなつたが是れは強ち武家が帝室に反抗せんとする意思から出たのではないけれども勢ひ箇様などになつた其頃の武家は先づ中等階級といふやうなものであつた、それゆへ帝室并に朝臣たる貴族と武家なる中等階級との權力競争が起つた譯である、けれども帝位は尙依然存續して遂に維新となつたのであるか

ら二千五百餘年前の族父統治の政體は舊に依て今日に存して居る當に今日に存して居るのみでない此政體が更に立憲的に迄進歩した即ち立憲的族父統治 (Konstitutionelle Patriarchie) とも言ひ得べき政體となつた實に世界絶無の政體であるのみならず此立憲的族父統治の政體は歐各國の立憲的君主統治の政體とは全く其成立を異にして君民の間に一の不和軋轢をも見ず全く和氣靄靄の申に成立したのである、

然るに歐人は族父統治の政體を以て全く未開人民の政體であるやうに考へて開明になれば此政體は當然亡びるものと思つて居たのであるが成程他の國國では全く亡びたに相違ないが豈圖らんや特に極東の一帝國に之を見るのみならず遂に立憲的に迄進歩したものを見んとは實に驚くに堪えたるとであらう實に世界無比の現象とせぬければならぬ、

簡様な世界無比の現象と云ふものは全く吾が邦の君民が古來今日に至る迄父子血族の關係であるから起つたのである若しも君民の間に父子血族の關係がなかつたならば到底此の如き芽出たき立憲政體の成立すべき筈がない余は明治三十八年七月東京學士會院に於て吾が立憲的族父統治の政體といふ題で此趣旨を委しく講演したがそれは東京學藝雜誌第二二卷第二八七號に掲載してあるから諸君の參照を乞ひたいと思ふ。

中古吾が邦の帝室及び朝臣と武家との間に重もに無意識的競争の起つたとは唯今述べた通りであるが徳川幕府以來に至ても大名と士族(當時士族といふ稱はまだなかつたけれども)との間に矢張無意識的競争が起つた公然表面に顯はれた競争でないから皮相上には決して分らぬけれども矢張起つたのである武家の世となつた以來封建の制が漸次整て來るに隨ひ大名と士族との間

柄は全く眞の君臣の關係となつた歐洲の封建でも矢張大名と士族とのやうな別はあつたけれども併し吾が邦のやうに全く眞の君臣の如くなつたのでないが吾が邦では眞の君臣となつたから帝室と臣民との關係は直接でなくなつた。

のみならず此後世の君臣間の親密なるとは非常なもので殊に士族が其君たる大名に對して忠義心の厚いとは實に感歎すべきものであつた、それゆへ假令如何に大名が不徳であつても又暗愚であつても決して之に背く杯といふとはなかつたのであるから固より君の權力に向て競争しやう杯といふ心は毛頭なかつた、して見ると其間に權力競争が起つたといふやうなとは絶てないと言つてよろしいやうである、けれども能く考へれば其君臣の間にも無意識的競争は矢張起つたのである。

競争しやうと思つてするのであるならば其競争は表面に顯は

れるから能く分るけれども競争しやうと思つてする競争でないから他から見ても分らぬのみでなく競争者自身にも分らぬ、それゆへ競争がないやうに見えるのであるけれども決して左様でない。徳川氏の治世となつて以來教育が盛に進歩して來た、そこで士族は武士根性に於ては多少古代に劣るとなつたけれども、それに反して知識は大に上進した然る所が其君たる大名は概して巨萬の富を有するが故所謂深宮の内に生れ婦人の手に長ずるといふやうな状況となつて多くは無智不才の者となつた、それゆへ大名の治民の職も大抵は大名の手を離れて士族の手に歸するやうになり何事に就ても大名は殆ど人形的となつて實權は士族が掌握するやうな事になつた。

是れは士族が大名の權力を奪はんと企ててしたとては決してないが智愚才不才の相違から自然左様な事になつたのである。是れが即ち全く無意識的の權力競争であつて此競争に士族が勝ち大名が負けた譯である。士族は丁度中等階級のやうなものであつたから即ち大名なる貴族と中等階級なる士族の間に競争が自然と起つて勝敗のついた譯である。歐洲の貴族と中等階級との間の權力競争も其初めは無意識的に起つたのであるが、それが後には全く意識的になつたから表面に顯はれる競争になつたけれども日本ではそれが君臣の情誼の厚いところから遂に意識的競争にはならなかつた表面に顯はれる競争にならなかつたのである。換言すれば歐洲では中等階級が自己の權力を張つて貴族の權力を抑へたのであるけれども日本では中等階級なる士族に左様な心は少しもなかつたが併し自然の勢ひから知らず識らずの間に左様になつたのである。

維新の大業も先づ士族の力で出來たといつてもよからうと思

ふ又其後の總ての社會的革新就中立憲政體の起立も概して士族の力が與かつて最も力あると思はれる尤も余は決して獨り士族の力のみとは言はぬ又士族が悉皆知能を具へた者で大名が悉皆暗愚なものとも思はぬけれども其階級に目をつけて見ると士族の階級は知能に富み大名の階級は知能に乏しいものであつたと認めぬければならぬのである併し其後に至ては平民中にも人物が往往出て來た士族にも優る平民が澤山出て來たが併し是れは自然士族に引き立てられて士族的教養を受けるとになつたからのものであるから畢竟ずる所近世以來は士族と云ふ階級の力が最も大なるものであると思ふ。

前述の如く吾が邦では君民の間の權力競争も殆ど無意識的であつたが又近世の貴族と中等階級との權力競争も矢張殆ど無意識的であつたのであるから是れは歐洲に於ける權力競争と比して自然異例になるやうに思はれるが併し孰れも權力競争たるには相違ないのである。

以上諸階級間の權力競争の外に尙政黨間の權力競争なるものがあるが是れは別段委しく述べる必要はなからうと思ふ尙其外にも種種の生存競争があるけれどもそれは大抵國家の内外に關せぬ競争であるから第六講に述べるであらう。

第五講 各國家相互間に於ける生存競争自然淘汰

第一章 優劣國民の相互間に於ける生存競争

諸君！前講に於ては第三段階有機體たる國家の細胞即ち吾吾

個人の相互間若くは此個人から組成された團體即ち階級相互間の生存競争に就て述べたのであるが次には第三段階有機體たる各國家其者の相互間に起る生存競争に就て述べやうと思ふ。

各國家其者の相互間にも原始時代より生存競争が起つたとてあつて此生存競争のために國家の基礎も漸漸と堅固になつたのである原始時代にあつては吾吾人間の團結も未だ眞の國家といふ程のものにならぬのであるが互に生存競争をなして勵み合ふ所から自然進化して遂に國家と稱すべきほどのものになつたのである若しも國家相互間に生存競争といふものがなくして互に勵み合ふ機會が生じなかつたならば今日の人間社會も尙原始社會で止まつて居なければならぬのである人間社會の進化といふものは内部の生存競争に依るのは勿論であるけれども又外部との生存競争にも大に關係するとして必ず内外の兩競争が相須て始

めて進化の途が開けるのである第二段階有機體たる吾吾人間の身體でも此身體を組成する細胞相互若くは此細胞の集合から成立する諸機關相互の間に起る生存競争と并に他體との間に起る生存競争との二競争即ち内外の二競争に依て進化の途が開けるのであるが第三段階たる國家の進化も矢張それと同じ道理に依るのである。

古來大陸と餘り遠隔した島嶼杯に住する人民は容易に開化に向ふとが出来ずしていつまでも野蠻未開に止まつたのであるが是れは重もに外競争の機會を得ぬからである箇様な人民でも多少内競争は免れぬけれども併し外競争は甚だ少い、それゆへ開化に向ふのには甚だ不便利である大陸に餘り遠隔した島嶼に住する人民が容易に外敵の襲來に逢はないのは一寸幸福であるやうであるけれども實は甚だ不幸などである然るに近來歐人種が世

界に横行するに及びて未開人民が漸次に滅亡するやうな現象の起るのは從來曾て外邦人と接したとのなかつた未開人民が俄に開明人民と接するやうになつたゆへである若しも從來外邦人と交通して多少生存競争に慣れて居たならば俄に箇様な悪運に陥るやうなとは免れたであらうと思はれる歐人種は強ち他洲の未開人種を滅亡させやうと思ふのではない若しもそれが開化に向ふものならば助けて開化に向はせやうとしても矢張左様にはならずして次第に滅亡に傾くのみならず既に全く斷滅した民族さへもあるのである。

左様な譯であるから未開人民が強ち鬭争的競争で開明人種に負けると云ふばかりではない平和的競争にも負けるのである否開明人民からは未開人民と競争しやうと云ふ意識は少しもなくて却て多少助けてやらうと考へても開明未開兩人民の接觸する

のが既に自然無意識的の競争になつて直に勝敗がつくのであるそれは如何なる譯乎と云へば開明人民が未開人民に接觸するやうになると未開人民は自然と從來曾て知らなかつた飲食物を多少得るやうになり又衣服住居にも多少の變化を來たし其他職業にも新規のものが出来るやうになる等のとからして其生活の状況が俄に一新するにも拘はず未開人民の身心は決して此急劇なる變化に應じて之を利用するものが出来ぬのであるのみならず其最も困難なるは從來曾てなかつた所の傳染病の新入である是れが最も急劇に未開人民の運命を危くするものである。

右等種種の變化よりして俄に身心に害を受くるところより漸其人口を滅じるととなり其甚だしきに至ては遂に全く斷滅にさへ及んだ人民もあるのであるが是れは所謂人種競争 (Rassenkampf) なるもので優劣人種の接觸から必然免るべからざる無意識

的競争である或る未開人民の如きは左様なる非運に陥るのを歎息して歐人の持て来る空氣は吾吾を殺すものであると言つたのとであるが實に左様に思はれるであらう併し是れは全く開明人民の意識にあるとはなく唯自然的のとであるから致し方がない吾が北海道のアイヌの如きも亦同様な運命に陥つて居るのである併し唯亞弗利加の黑人のみは頗る強健であつて箇様な厄運を受けるとが少ないと云ふとである。

箇様に未開人民が漸次厄運に陥るといふのは決して開明人民の所爲といふ譯ではないけれども併し又開明人民は隨分意識的に未開人民を虐待するともある未開人民の土地物件を奪掠横領するとは全く開明人民が意識的にするとであつて是れは決して自然的現象と云ふべきものでない開明人民が未開人民に對する行爲といふものは無道德的のものである盜賊的のものである開

未開人民優劣人民の間には到底道德の行はるべきものでない到底倫理の存すべきものでない是れは當然のとて即ち自然法の然らしむる所である。

開未開優劣の兩人民は到底全き共同生存をなすとは出来ぬものである即ち相合して社會をなすとは出来ぬ相合して一國家をなすとは出来ぬものである然るに道德倫理杯云ふものは全く共同生存のための手段となるべきものであつて其他に必要なあるべきものでないといふとは余が前述した通りのとである道德倫理は凡ての人間の關係上必ず守るべき筈のものである杯と云ふのは甚だ謬つたとである道德倫理は人間が共同生存する上に於てのみ必ず守るべき筈のものであるとするのが即ち自然法であると云ふとを知らぬければならぬ。

道德倫理の必要が果して右の如しとすれば一社會一國家をな

さぬ開未開の人民相互の間には道德倫理の必要がなくして其間に不道德不倫理の行はれるのは固より當然のよである決して怪むべき道理はないのである、して見れば開明なる優等人民が未開なる劣等人民を壓倒して其土地物件を奪掠横領するのは決して無道德的行爲とも盜賊的行爲とも云ふとは出来ぬ全く自然的行爲とするの外はないのである自然界なる動物界に善惡邪正の沙汰の無きが如く又相俱に共同的、社會的生存をなさぬ人間の相互間にも善惡邪正の沙汰は毫もあるべき筈がないのである道德倫理は決して天然自然に人間相互の關係上に存するものでなくして全く人間の進化に依て共同的、社會的生存上の必須條件として生じたものであるといふとを知らぬければならぬ。

箇様な道理から考へれば開明なる優等人民が未開なる劣等人民に對して不道德的非倫理的であるやうに見える行爲をしてもそれを不道德的非倫理的行爲とするとは決して出来ぬ必ず自然的行爲として見ねばならぬのである既に前講第四章に於て奴隸は殆ど自由民の食餌の如きものになつたといふとを述べたが、それと丁度同じやうに未開の劣等人民も開明優等人民のために食餌となつた譯であると思ふ優等人民が劣等人民を征服して其土地物件を奪掠横領したために自己の開化を増し強盛を加へるやうになつたのは全く劣等人民たる食餌を獲得するが出来たからである。

英佛其他の各國が今日の開化強盛國となつたのも多くは此道理に依るとである、それゆへ若しも此道理を非難するならば又英佛其他の今日の開化強盛をも共に非難せぬければならぬとになると思ふが併し、それを非難するやうな議論は決して立たぬのである優等人民が劣等人民を征服し其土地物件を奪掠横領して開

化強盛を進めたのが宛かも劣等人民を食餌としたためであると視れば是れは彼の第二矛盾動物の生存と其食餌とに於ける矛盾に出る所の進化であると認めてよろしいと思ふ併し斯く論じ來つたとは云ふものの箇様な現象といふものは劣等人民に對しては實に憫然の至りであつて、それを思へば斯く論述するのも頗る氣持の悪いとであるが是れは人情である同じ人間の不幸がやがて吾吾優等人民の幸福になると思へば實に何とも言へぬ不憚な心持にもなるけれども進化開化と云ふものが多くは箇様な手段で以て出来るのであるとすれば實に致し方のないものであると斷念するの外はないと思ふ情に於ては甚だ忍び難いものであるけれども理に於ては當然のとである情と理との差別を混じてはならぬ。

優等人民たる歐人種の植民事業は前世紀中に餘程成功した尤も尙手の届かぬ處もあるけれども最早過半成功したと見てよからうが併し半開人民といふやうな類が尙半獨立の姿で存在して居るけれども是れも將來次第に強盛國のために征服されるであらう尤も強盛國が相互に掣肘妨碍するやうなところがあるから容易ではないけれども半獨立國が到底此儘に其存在を維持するとは頗る至難のとであると思ふ但し古代には半開人民が開化人民に打勝たともあつた日耳曼民族が羅馬民族に打勝た類であるけれども今日の知識世界では腕力的競争でなくて全く知識的競争であるから其様などは決して出来ぬのである。

第二章 開明各國の相互間に起る生存競争

若しも吾が地球が尙甚だ大なるものである歟又は吾が地球は左程大ならずとも他の遊星に往來する事が出来るやうであるな

らば土地が澤山であるから今日是れほどまでに各國間の生存競争が劇烈にならぬ歟も知れぬが何分にも今日の開明となつては開化強盛なる各國のためには最早地球上の土地が不足である即ち土地といふ生存需要が乏しいのである、そこで何としても開化強盛なる各國は此不足なる土地を奪ひ合はぬければならぬとなつた即ち彼の第一矛盾有機體の員數と其生存需要物の員數とに於ける矛盾のために生存競争が益劇烈となるのである。

然るに此生存競争に就ては二種の難件が横たはつて居るやうに思はれる今日の開明國は交際が最も密接になつて來たから相互に利害を感ずるとが誠に切である一國の利害は假令小利害であつてもそれが忽ち他邦の利害にもなる殊に彼我の臣民たる者は最早今日は同一國の臣民のやうになつて何事も協同してやるやうになつた農工商其他の諸業でも宗教上の事でも學術技藝の

事でも何でも角でも皆協同してやらぬ事はないのであるから各國臣民相互間にあつては其國家相互間よりも更に親密になつて居て凡て痛痒相關するやうな有様である左様になつて居る國と國とが互に競争して詰まり自國の利益を取り權力を占めんとして居るのであるから實に困難なとであつて互に十分な利益を獲得するとは出來ないのである。

開化國と未開半開國との間柄にあつては利害の關係が右様に切でない開化國が獨り自國の利益權力を占取せんとしても決して未開半開國との利害の關係がないから自國の思ふ通りに出來もするし又左様にしても少しも自國の不利にならうと云ふ心配もないなれども開明各國相互間では決して左様でない自國の利益や權力にのみ心力を用ふるとそれが忽ち他邦の不利益になるから忽ち他邦の反抗を受けて却て自國の不利益を招くやうなと

になる、さうかと云つて唯引込思案でおとなしくして居れば忽ち他邦の侮りを受けて自國の利益も權力も奪はれると云ふやうなことになる實に進退きはまる次第である。

併し今日の所謂列強間の權衡は全く右様な狀況で持て居るのであつて決して一國や二國の我儘を許さぬのである、それゆへ外形上では各國間の生存競争は左迄劇烈でないやうに見えても其實は今日の列強間の生存競争程劇烈なものはないと言つてもよからうと思ふ進化の程度の粗同一である有機體相互の生存競争が最も劇烈であると云ふとは既に述べたとであるが列強間の競争の最も劇烈なのは即ち此道理に當るのである、以上述べた所が即ち二種の難件の一である。

次には第二の難件であるが近來開明世界には道德倫理論が盛になつて來た人道博愛といふやうな議論が頗る力を得るやうになつて來た尤も實際に道德倫理が大進歩したとは言へぬやうであるけれども兎に角議論は進歩したのみならず實は迷見的に進歩して來た其進歩は決して眞理に合して居ない進歩であるが先づ其理由をここに一寸述べやう。

既に述べた所で明瞭であらうと思ふが凡そ道德といふものは全く共同的即ち社會的生存の必要條件として生じて來たものである、其外には少しも必要のないものである、道德が天然自然に存して居る杯と考ふるのは間違つたとである、そこで人類界に於ける眞の共同的即ち社會的生存といふのは唯國家的社會に限るのである、それゆへ道德の實に必要であるのも又全く國家内に限るのである、國家的社會は前述の如く第三段階有機體て是れこそ實に完成した社會である故に余は國家を完成社會と稱したのである。

然るに開化國相互の間柄といふものは今日は餘程社會的生存のやうになつて居るけれども併し是れはまだ眞の社會的生存ではない、まだ第三段階有機體になつたものではないのである、それゆへ余は國家を完成社會と稱するに對して國家と國家との共同を未完成大社會と稱したのである、唯眞の社會に似て、まだ全く眞の社會にはならぬといふ意味なのである、箇様な相違があるのであるから隨て又一の大なる相違が出て來る、それは何乎といふに國家は右の如く完成社會であるゆへ、それは絶對的不可分のものである、絶對的不可分のものであるから其臣民たるものは畢竟國家の生存のために存すべきものである、尤も臣民各個の私利益も國家の公利益に矛盾せぬ限りは十分許すけれども、若し少しにても矛盾するやうなものがあれば許さぬといふ道理になるのである、然るところが國家と國家との共同即ち未完成大社會は、それと

は違つて此未完成大社會の分子たる各國家は畢竟唯自己の利益を取るのが目的で共同して居るのであつて、未完成大社會其者の利益を目的として居るのではない、それゆへ各國家が相合して未完成大社會をなして居ると各個人が相合して完成社會即國家をなして居るとは其目的が全く反對であるのであるから隨て完成社會の道德と未完成大社會の道德とは大に違て居るのである、未完成大社會を成して居る分子なる各國家は自己の利益のため、に力の許す限り如何なる事をするも不道德にはならぬ、唯自己の利害を目安として處置すればよいのである、尤も既に外邦と約してある事柄は妄に背くといふとは許さぬ、それでは約束といふとは決して頼みにならぬからである、それゆへ既に約したとが若し自國の不利であると氣附いたならば其約束を解くといふ手續に及ばぬければならぬ、それでも外邦が承諾せぬときには戰爭を

開くも決して不都合はないのである。

右様の譯であるから未完成大社會をなして居る各國家の相互間の道德は之を國際道德(Völkermoral)と稱するのである。丁度各國家間の法律を國際法律(Völkerrecht)と稱するのと同じ道理である。尤も國家を異にして居ても其個人相互間の道德は一國家内の個人相互間の道德と粗同一であるが是れは何故乎と云へば個人相互間には國家相互間に於ける如く權力上の競争をするやうなる必要がないからである。それゆへ個人相互間の交際に就ては自然國家内と同様なる道德が行はれ易いのである。

ところが世の哲學者や倫理學者は左様な差別は少しも知らないで國家の内外杯に關せず凡そ人間の關係は全く同一の倫理を以て律すべきものと考へて居るから、そこで人道博愛杯と云ふとを頻に唱へるのである。尤も余とても人道博愛を惡いとするの

ては決してないけれども今日の未完成大社會に於て此主義を絶對的理想とするのを間違つたと認めるのである。或は後世此の如くなる時が来る歟も知れぬけれども今日はまだ其時でないのである。此事は後に話さうと思ふ。

併し兎に角今日既に右様な主義が追追行はれて居る、實際上には殆ど反對の有様であるけれども倫理主義上には行はれて居るのである。そこが即ち各國交際上の難件となつて居るのである。一寸其理を述べやう。今日の政治家は口の上では人道博愛を言ふのであるが其内實は全く自國の利益のみを專一として居る。實は是れが眞理であるのであるけれども政治家杯が是れを眞理であると悟つて居るのではない。よし又之を眞理であると認めたとし、ても何分にも文明世界の公論(論だけなれども)が右の如く人道博愛を主張して居るから、それにも構はず公公然と自國の利益のみ主

張するとは到底出来ぬ矢張人道博愛家の假面をかぶつて居らねばならぬ、學者や仁人抔は眞面目の者であるけれども政治家抔になると自國の利益は百方詐術を施して獲得せんと努めつつあるにも拘はらず他邦の舉動に對しては動もすれば人道博愛主義を提出して妨碍しやうとするのであるから今日の外交政略は實に困難である是れが即ち第二の難件である。

今日文明各國の平和的生存競争に就ては以上第一第二の難件が横たはつて居るから頗る困難などになるのである但し今日の文明世界にてさへ鬭争的競争も随分ある日露戦争の如きは近世の大競争であつたが尙此上如何なる鬭争的大競争がある歟も分らぬ近來種種の同盟が企てられて居るので多少それを防止するところが出来るのであるけれども併し未來のとは到底分らぬのである尤も未來の想像に就て聊か余の考もあるのであるがそれは後に述べる積りである。

第六講

國家の内外に拘はらず個人又は團體の

相互間に於ける生存競争自然淘汰

第一章 個人又は團體の相互間に土地、物件、權

力、農工商諸業、學術技藝、宗教等に關して
起る生存競争

諸君！以上述べた所は國家の内部に於ける生存競争と及び國家の外部に對する生存競争であつたが次には國家の内外を問はずして個人又は團體の相互間に起る所の生存競争を述べやうと思ふ、それで此種の生存競争に就ては通常國家といふ觀念はないのであるけれども或は時としては大に箇様な觀念のあるともあ

る。そこで此種の生存競争は先づ大要土地、物件、權力、農工商諸業、學術、技藝、宗教等に就て起るのであるが是等の競争も亦矢張彼の自然界に於ける三大矛盾が縁となつて起るのである尤も其中土地、物件の如きは其數に限りがあるために起るのであるから第三矛盾の外に尙第一矛盾が縁となつて起るのであるとは無論であるが權力の如きも同く第一矛盾から起るのである權力は物件でないから數の關係はないやうであるけれども是れは矢張數的のもので一方に増せば他の一方には、それだけ減ずる筈のものであるから必ず第一矛盾から起るのであると云ふとは既に述べておいた其他農工商諸業から學術、技藝、宗教等に至つては通常數に關係するものでないから第一矛盾には關係がない單に第三矛盾のみから起るのであるけれども又時としては大に數に關係するとも

あるから左様なときには必ず第一矛盾に縁があると見ぬければならぬ。

個人又は團體たる農工商業者が其業の進歩若くは其物の増加を計ると又は學術、技藝者が學術の發見進歩等に努めると或は宗教家が宗教の傳播弘布等に勵精するとに就ては隨分盛な競争が起るのであるが其他宗教と學問との競争といふともあつた併し近來開化の進歩するに至る迄は宗教相互の競争の外には格別盛な競争は起らなかつたのであるが近今に至つては是等凡ての競争が頗る劇烈なものになつて來た是等の競争は通常は無論平和的のものであるけれども併しそれにも拘はらず其勢ひの益劇烈になるのは實に驚くべきものである。

是等の競争は古代にあつては重もに國家内に止まつたのであるけれども追追區域が廣くなつて殊に近世に至ては全く世界的

になつて來た今日の開明世界は全く知慧競への博覽會場といふ状況である農工商業や學術技藝は今日にあつては決して一國家の私物ではない實に開明世界の公物となつたのである農工商業や學術技藝では古來鬭爭的競争の起つたとは殆どないが宗教上の競争では古來鬭爭的競争が随伴したとがある所謂十字軍の如きは其最も著しいものである併し近世開化の進捗に随ひ宗教の力が痛く衰へたから最早鬭爭的競争の随伴するやうなどは全くなくなつた。

農工商業や學術技藝や又は宗教に關する競争が當然國家の内外を論ぜずして個人又は團體の間に起るものであるとは既に述べた通りであるけれども併し是等の競争がいつも全く國家に關係せぬとは決して言はれぬのみならず古代にあつては宗教上の競争は大に國家的性質を帯びて居た國家が互に宗教の傳播のため

めに競争したのである決して個人や團體の競争ではなかつた、それゆへ動もすると鬭爭的競争になつたのである。

又近今文明各國政府は互に競ふて農工商業の上に種種の保護策を施して自國の農工商業者をして盛に世界に競争せしめんとしつゝあるのであるが是れは農工商業が個人團體の競争に止まらずして既に國家的性質を帯びて來たのであると見ぬければならぬ併し是れは今日に於て随分必要なと思はれる獨乙國の如きは最も簡様な政策を取て來たために工商業が非常に發達したのである。

農工商業や學術技藝等の競争は通例物の數の不足から起るのでないから互に對手の物を奪ひ合はんとする競争ではない唯對手に優る知巧を以て對手の知巧に打ち勝たんとするのである、それゆへ決して鬭爭的になるものではない學術上の發見進捗に就

て又は技藝の練磨熟達に就ては數の點に少しの關係もない數の不足を憂ふるといふとは決してない唯互に知慧の絞り合ひ競ひ合ひであるから最も平和的に出来る競争である是等の競争は唯彼の第三矛盾有機體の根本動向と其身心力に於ける矛盾から起るのである即ち吾吾各自に知識上の優劣があるから起る所の競争に外ならぬのである。

農工商業に就ての競争も互に其業の發達を勵み合ふたり又は其物品機械等の進歩に就て競ひ合ふとであつて是亦數に關係はないから矢張唯第三矛盾に起因するのである但し若しも農業品工業品等の販路に就て互に競争する等のとになると是れは數に關係を持て来るから第一矛盾有機體の員數と其生存需要の員數とに於ける矛盾にも關係するものと見ぬければならぬ又宗教上の競争に就ても通常は少しも數に關係するとはないから唯第三矛盾に起因するのみであるけれども併し是れも相互に信者を多く引入れんとするやうな競争になると大に數に關係を持つから第一矛盾にも起因するといふことになるのである。

從來農工商業等の競争が往不自然なる保護の下に出来たとであるが是れは甚だ面白くないとである政府が農工商業者の或る部分に故なく特別の保護を與へて競争上の援護をしたやうなものが何れの邦にも随分あつたのである是れは自由競争といふものでないから大に右等諸業の發達を妨害するのである尤も全く新規の工業製造業等又は新規でなくとも非常に大なる種々の事業を計畫する者に對して或る期間之れに保護を與へるのは即ち其發達を助くる譯であるから甚だ必要である專賣特許の制などがそれである又近來航海業を始めて開いたり鐵道を始めて建設した會社等に或る定期間の保護を與へる杯のとも矢張同様で

有益のとである。

又外國の農工商業者等と競争させんが爲めに自國の農工商業者等を保護するところが近來随分ある先刻述べた獨乙國の今日の政策採がそれであるが是れは國家相互間の生存競争上頗る必要有益のとである諸君は單に此一事に就ても國家内の道德と國際間の道德とに主義の大相違のある所以を悟られるであらうと思ふ國內にては故なきに或る一部の農工商業者等に保護を與へて他の競争者に勝たせるやうなとをするのは悪いのであるのに外邦の農工商業者等に對するときには國內の農工商業者に保護を與へて外邦の農工商業者等との競争に勝たせるのが善いとになる是れは大なる相違ではない乎唯此一事でも既に彼の未完成大社會では特に自國の利益のみを目的とすべき筈のものであつて國家内に於て臣民が自己の利益を目的とするのを許さざる主義と全く相反

するのであるといふ道理が明かであらうと思ふ併し若しも此道理さへもわからぬ倫理學者があるならば、それは實に腐儒と云はぬければならぬ。

近來英米採には所謂テラスト(Trust)なる大會社が出来たが是れは商品の價を高くするための目的を以て組織した非常に大なる商社である非常に大なる商社であるから容易に競争者が出て來ない、それゆへ物價を高くするが自由に出来るのであるから頗る國家の害になるのである米國の大統領ローズヴェルト氏(Roosevelt)は之に就て頗る苦心して居るとのとである。

尙此場合に於て念のため一應言つておかぬければならぬとがある是れは本章にのみ關したとでない第四講第五講第六講の凡ての生存競争に關したとであるが凡そ生存競争には無意識的と

意識的との二種があるといふとは既に第二講の第二章に於て諸君の承知された通りであるけれども意識的競争は明瞭に分るに反して無意識的競争は決して明瞭に分らぬのみならず又明瞭に説き明かすとも出来ぬのである國家内諸階級間にあつても又各國家間にあつても并に國家の内外に渉る個人又は團體間にあつても互に競争して居るといふ意識がなくしても自然に競争になつて居るとが澤山あるがこれが即ち無意識的競争であつて此無意識的競争にも矢張自然淘汰が行はれて居るのである、それゆへ第四講以下に論じて來た所の諸種の意識的競争と別段かはつたとはないのであるから諸君が能く此事を了解されんとを望むのである念のため一寸述べておく。

第七講 生存競争と人類界に於ける進化(開化)

第一章 進化即ち開化は重もに生存競争に起因するを并に戦争が開化を促すと

諸君！國家内に於ける生存競争各國家相互間に於ける生存競争并に國家の内外に關せずして起る生存競争に就ては既に述べ了つたとであるが此三種の生存競争から自然淘汰が生じて、それに依て人類界の進化即ち開化が出来るのである尤も余は必ずしも生存競争のみに依て開化が出来るものとは斷言せぬけれども生存競争に依らない開化は殆どないと言つてもよからうと思ふほどのとである一見生存競争に依らない開化があるやうであつても、それは直接ではないが間接には矢張生存競争に起因して居るやうなものが随分あらうと思ふ。

例へば道德の進化に就ては宗教が一の重もなる原因となつて

居るといふのが普通一般の説であるが余は宗教の力をそれほど迄には認めぬけれども併し先づ普通一般の説に従て宗教の力を左様なものとしておかうけれども抑其宗教なるものが矢張生存競争で進化したのであるから間接には道德が矢張生存競争に依て進化したと云ふことになるのである宗教といへば誠に穩健な柔和なものであるやうに思はれるけれども決して左様でない頗る頑強で又酷烈なものである、それゆへ宗教相互の間には古來随分劇甚な生存競争が起つた而して其生存競争で優強な宗教が勝て劣弱な宗教が敗れたのであるが其結果として道德も多少進化するやうになつて來たのである佛教や基督教が他の舊教を打負かして勢力を得たために道德が多少進化したのは争ふべからざる事實である、して見れば宗教上の生存競争は道德の進化に就て一の間接的原因となつたものと見ぬければならぬのである。

是れから諸種の生存競争が開化を促進したと云ふとに就て述べるであらうが先づ第一に算ふべきものは鬪争的競争即ち戦争である是れは諸種競争中の最も劇甚なるもので又最も厭忌すべきものである、けれども開化上に大影響のあつたとは實に大なるものである凡そ戦争なるものは國家の興敗存亡の分れる所であるから實に一歎八歎の勝負であるカールライル氏 (Carlyle) が「凡そ戦争は吾れが汝を殺し得る乎將汝が吾れを殺し得る乎の二途あるのみ (Kann ich dich oder Kunst du mich tödten)」と言つた通り是れ程恐ろしいものはない、それゆへ彼我の兩對手が心力を盡すとも亦最も大なるもので、あらゆる知慧を絞り出し、あらゆる方法手段を盡さぬければならぬ。

左様な道理からして知巧の進歩も著しくなるのみならず又これがために其戦争の必須たる武器兵具の發明進歩といふものが

非常である古代にあつて數種の器具器械の起りといふものは大抵武器兵具の發明から出たのである加之個人の身心上に及ぼす影響も亦大なるもので身體が強健になる心神が豪邁になる又社會國家の上に着眼して見ても大利益を來たした外敵と戦ふに方つては治者の權力が強大でなければならぬ治者の權力が強大になつたから國家の統一秩序が整ふに至つたのである是等は凡て戦争が開化上に及ぼした良結果であるが併しそれに就ては又種の弊害も随伴せぬではないけれども其弊害のために其利益を無視するとは出來ぬ要するに唯其利益を收めて弊害を除去するの術如何にあるのみである。

戦争は古代に於て右様の良結果を奏したものであれば戦争は實に開化の曙光となつたのであるが併し戦争が啻に古代に於て必要であつたのみではない今日と雖尙必要である今日の開化進

歩上にも矢張必要なものとせぬければならぬ學者は動もすれば戦争を以て全く野蠻的として務めて擯斥せんとするのであるがそれが大に謬つたとである尤も戦争が妄に人を殺し不生産的に多くの財を費す點から考へれば頗る野蠻的に見えるけれども若し翻て絶て戦争といふものが無いと考へて見たならば人類世界の有様はどうであらう乎人類世界は全く一の進歩もなく一の開化もなき死世界となるの外はないのである國家が長い間泰平であれば元氣が衰へ紀綱が弛みて遂に腐敗の極に達せざるを得ないのは歴史上瞭然たるものであるが斯る時に方て之を挽回するものは戦争より外には何もないではない乎。

極近代の大戦争といへば先づ北米合衆國の南北部の大戦争獨佛大戦争日清大戦争日露大戦争のやうなものであつて是等の大戦争が人を殺し財を費したとは實に非常なものであるが併し又

當該國家の開化と全世界の開化とを裨益したとも非常なものであるといふことを知らぬければならぬ先づ北米合衆國南北部大戦争が人類界の開化上に裨益を與へたのは不自由民即ち奴隸の全廢である是れは此戦争の大なる目的であり又結果であつた次に獨佛の大戦争は獨乙帝國の回復を促したが又敗者たる佛國が此敗北に目が醒めて種種の改良をなすに至つたのも戦争が開化上に及ぼした良結果と見てよろしい次は日清戦争であるが此戦争の時迄は文明各國が日清の優劣を十分に知らなかつた程のとて日本が支那に勝つとは出来まいと考へて居た人も随分あつたのであるが此戦争で日本が迥に支那に優つて居ると云ふとの明かになつたのは啻に日本の利益であるのみならず又其後支那人の覺醒を促すに至つたとであるから支那のためにも大なる利益である。

次は日露戦争の結果であるが此戦争の結果といふものは前數者の結果よりも更に大なるものである露國は近世列強のもてあましものであつた露國は頗る不利な處に國を建てて居るのであるから容易に其大志を達する事が出来まい、そこで已むを得ず種種狡猾な策畧を施して羽翼をのばさんと試みるけれども容易にゆかぬ初めは西の方に出かけんとしたけれども種種の妨害を受けて出来ぬから今度は東の方に方向を轉じた、そこで所謂東方平和の攪亂者と認められるとなつて先づ支那が其衝に當り次には朝鮮といふ譯であるけれども是等は到底露國の敵たる力がなから専ら其衝に當つて防禦の責に任ずるものは日本の外はないと云ふことになつた。

そこで日本は種種に苦辛して平和的防禦策を試みたけれども其効能がないから遂に战争的防禦策を用ふるの外なきに至つた

のであるが開戦の初めにあつては列強も其勝敗について頗る疑惑した日本が全勝を得やう抔とは殆ど考へ及ばなかつた然るに豈圖らんや日本は百戦百勝露國は百戦百敗といふ結果になつたから日本の防禦策は十分成功して露國の東方攪亂政策は全く失敗に終つたのである。

此の如き結果が日本のため支那朝鮮等のために大利益となつたとは言ふ迄もないが併し露國のためにも其實利益となつたと見ぬければならぬ何故といふに露國は此敗戦に依て自國の力が到底東方の平和を攪亂するには不足である、それよりもまだ内部の改善を十分にやらぬければならぬといふとに氣がついた此敗戦のために數百年間の壓制に困しめられた人民が騒ぎ立つとなつて權利自由だの立憲政體だのといふ議論が一時に喧しくなつて何とも防ぎやうのないとに陥つた、立憲政體を立てて見て

も、それが又十分のものでないといふやうなとから此頃は類にやかましくなつて居るとのとである、けれどもそれは將來のためには却てよいとであらうと思ふ始めて眞の改良の緒に就く手續であらうと思はれる。

のみならず又外交上に就ても此敗戦のために多少發明するところがあつたであらうと思ふ、それが矢張露國の幸福であらう彼得大帝の頃より盛に他邦を侵畧するを以て外交政畧として子孫に遺訓したのであるが併し其頃と今日とは世界の開明の程度が變じて居る今日では彼得大帝の遺訓を其儘に襲用しては時勢に合はぬのであるのに尙殆ど其儘の手段で以て侵畧策を施し來つた是れが大なる間違である大帝の頃は今日の列強の間の如き密接な關係が各國の間になかつた、それゆへ甲國の乙國に對する行爲が更に丙國の利害に影響するといふやうなとが多くはなか

つたところが今日は左様でない各國の交通が親密になつて來たから甲國の乙國に對する行爲は忽ち丙丁戊己其外の各國に影響を及ぼすやうになつた印度の飢饉も亞米利加の地震も忽ち萬國の利害となるといふやうな狀況である丁度亞米利加西海岸に起つた風浪が忽ち日本の東海岸に波及するやうなものである。

今日の世界の有様が果して箇様である以上は甲國たるものは能く箇様な影響の及ぶ所に注意して其行爲が畢竟自國に利となるべき乎將不利となるべき乎を研究した後に行爲の實行にかからぬければならぬのである、ところが露國の處置は全く是等の注意研究を缺いて居るのである滿洲を侵畧せんとするものが支那朝鮮から延いて又日本の不利になるのは勿論であるが併し此不利は實に此三國位に止まらぬ畢竟歐米の列強にも及ぶのである英國がこれのために不安の地位に立つのは無論であるが露國が滿

洲の利益を獨占せんがために列強に對して滿洲の門戸を閉鎖せんとするが如きとは又頗る列強の不利を醸すことになるのである。他の列強は如何なる植民地に於ても今日に在て其門戸を閉鎖して居るやうなとは絶てない世界の工商業のために盛に門戸を開放して居る工商業のためのみでない又宗教上のと學術上のとに就ても毫も他を拒絶するやうなをして居ないのに獨り露國が箇様な政策を取らんとして居るのは列強のために頗る擯斥されるのである併し箇様な政策も彼得大帝時代には當然のとであつた少しも不都合はなかつた何故と云へば前述の如く其頃は列強間に今日のやうな密接な關係がなかつたからである、それゆへ弱い國は勝手に侵畧しても他から妨害を受けるやうなとは殆どなかつた強い國は弱い國に對して如何なるとても勝手に出來たのである。

ところが今日は決して左様な譯にはゆかぬ古代と今日とでは大なる相違がある、それは全く前述の如く世界の形勢に大變化があつたからである、此事も亦進化學の道理で十分解釋が出来るのである、凡そ進化は優勝劣敗といふ作用から起る所の結果であるが併し此優と云ひ劣といふものは一定不變のものではなくして種種の狀況で變ずるとがある例へば植物にしても動物にしても寒地に適して居るものを熱地に移すと生育し難いものが澤山ある又山岳には適して居ても平地には適せぬものもある又其反對もある而して適して居ればそれは優者であるけれども適せぬものは劣者であるから優劣といふものは其狀況次第で變ずるのである、それゆへスペンカー氏が言つたやうに進化は適者生存不適者死滅の結果であると云ふやうな言辭を用ふると間違なくわかるのである、是れも矢張優勝劣敗といふと違ひはないけれども

唯わかり易いのである、此事は前にも既に述べておいた。

そこで古代にあつては彼得大帝の如く毫も他邦に顧慮せず唯自國の強力に任せて弱國を征服侵畧するといふやうなことをやるのが優者であつた、獨り大帝のみでない、英佛杯が勝手に他洲の未開半開國を征服侵畧したとであるが是れも優者であつた、適者であつた併し今日になると大分趣が變じて來た、今日でも強國は十分弱國を征服侵畧するとは出來る、又勝手に侵畧しても少しも不道德不倫理ではない、それは前に述べた通りであつて道理に於ては少しも古代と違ひはない、けれども其征服侵畧が若しも第三者たる列強の利害に關係するのであると、うつかりしたとは出來ぬ、餘程其邊に注意顧慮せぬければならぬ、然るに此注意顧慮を怠るやうなことがあると、假令一時成功したやうでも始終は種種の妨害に出逢ふやうな事になつて畢竟不利を蒙るやうな結果になる、そ

れゆへ左様に拙いとをやる國は假令力はあつても是れは今日の優者とは言はれぬ矢張劣者になる今日の適者ではない不適者であると思ふればならぬ露國が丁度箇様な劣者である。

余は明治三十七年に「進化學より觀察したる日露の運命」と題する書を著して日本が優者であり露國が劣者であるといふ旨趣を委しく論じた其頃は丁度日露戦争の始まつたばかりの時であつた。勝敗もわからぬ時であつたが假令此戦争に露國が勝利を得るやうな事があつても露國は到底今日の文明世界に適者たるものではないから始終は必ず衰頽せぬければならぬといふとを論じておいたが遂に露國が全敗を取つたのであるから更に其道理は明かになつたと思ふ併し若しも露國が今日に於て箇様な政策の不利なるを悟つて大に改むるやうになれば却てそれが露國の將來の利益となるのであるから前述の如く露國の敗戦は彼れが

ためにも矢張幸福を來すたになつたのである。

以上は戦争が當該國家の開化と全世界の開化とを裨益する所以の理を論じたのであるけれども併し又反對に全く凡ての開化に悪影響を及ぼした戦争がないとは言はれぬ其様な戦争もあつたには相違ない戦敗國に全然不利となつた戦争は固より多くあるには相違ないけれども博く世界の開化進歩に着眼して考へれば戦争は概して人類に利益を及ぼすものであるといふとが言ひ得られるであらうと思ふ而してそれは必ずしも古代に限つたのではない今日并に今日以後に於ても大抵同様であらうと余は信ずるのである。

然るに宗教家又は倫理學者は又箇様なと言ふ凡そ戦争なるものは全く不祥なものであるなれども併し實に正當防衛のためには已むを得ず戦争をなすといふとはそれは悪いとは言はれない

是れは他の非行に對して己れを守る譯であるから致し方がないが併し決して正當防衛の必要でなく我れより好て起す戰爭即ち侵畧戰の如きに至つては全く不義戰と稱すべきもので是れは決して許すべきものでないと主張する是れが宗教家や倫理學者の好て唱へる主義である。

けれども是れは實に謬つた主義である既に述べた所で明かなる如く國家相互間の關係は眞の共同生存となつて居るものではないから個人が集合して國家をなして共同生存をなして居る道理とは全く違つて居る國家を組成して居る個人は皆國家の利益幸福を專一として盡すべき筈のものであるけれども各國家は互に自己の利益幸福を專一として働くべき筈のものであるから自己の利益幸福となるとならば他邦に對して侵畧戰を起すも決して非難すべき道理はない畢竟唯自國の利害如何を標準として働

けばよいのである侵畧戰と雖不義戰杯唱へる道理は決してないのであるそれが前述した所謂完成社會なる國家と未完成大社會即ち各國家の共同的生存と大に其理を異にする所以である。

のみならず原始社會以來若しも一の不義戰即ち侵畧戰なるものがなかつたと假想して見たならば如何であらう今日迄の人類界の進化が出来て居るであらう乎余は決して左様に考へるとは出来ぬのである宗教家や倫理學者の是認する正當防衛戰なるものは畢竟侵畧戰に對するものであるから侵畧戰がなければ防衛戰のあるべき道理はない若しも侵畧戰がなく隨て防衛戰もなかつたならば古來戰爭といふものは絶てなかつたことになるのみならず隨て又開化進歩といふものもなかつたことになる而して古來若しも開化進歩といふものがなかつたならば今日の宗教家や倫理學者もあるべき筈がないあるべき筈のない宗教家や倫理學者

本論
が簡様などを論ずるとは、儲儲奇妙などではない乎。

三〇八

第二章 宗教、學術、技藝、農工商業等の生存競争

が開化を促すと并に學問の眞價

次には宗教上の生存競争及び宗教と學問との生存競争并に農工商業等の生存競争で以て開化の進歩した所以に就て述べやうと思ふが、古來宗教が相互に生存競争をしたとは著しいとて、それで大に開化の進歩を促した今日開化的宗教といへば、佛教、基督教及び回教で、此三教が世界の三大教となつて居る而して、半開以上の人民は大抵此三大教の區域に屬して居るのであるが、併し此開化的三大教と雖、畢竟は唯迷信を吹き込むものに外ならぬので、到底今日の學問に對抗するとは出来ぬ。基督が神の子である、と歎マリア(Maria)が聖靈に感じて、基督を産んだと歎、基督が復活昇天し

たと歎云ふやうなどが今日の知識世界に容れられる道理がない、それゆへ唯社會の未開階級の用になる外には何の益もない、却て大に知識進歩の妨害となるのである。

尤も歐米では基督教が向上流社會、知識社會にも多少用ひられて居るのではあるけれども、併し其實は唯形式上のもので、精神は既に亡びて居るやうなものである。是れは全く近今學問の進歩に原因するところである。羅馬教は頻に學問の進歩を恐れて、非常の迫害をしたけれども、遂に何の効もなかつた。是れも矢張適者生存不適者死滅の道理に外ならぬ。古代知識のまだ進歩せぬ間は、迷信を吹き込んで人心を慰安させる宗教が適者であつたけれども、既に人智が進歩して、迷信を受けつけぬ世となつては、宗教は最早不適者となつて之に代はつて、學問が適者となつたのである。即ち優者劣者が進化の状況の變遷と共に又變遷する譯である。

此開化上進の世に如何にもして基督教の維持保存を圖らんと苦辛して居る基督教者の志は頗る憫然なものであるが到底望みのないものである、それに就て一の面白い奇談がある諸君の睡氣（いびき）がましの一閑話として、ここで話すであらう生物學者シーボルド氏（Siebold）が或る時ミンヘン市にて生殖作用に就て種種の研究をした時分に甲殻類や昆蟲類には雌の卵細胞（Eizelle）が雄の精子細胞（Spermazelle）を受けずに孕むとが往々あるといふとを講述したところ、が羅馬教の一高僧がこれを聞いて非常に歡で聖母マリアが會て男子に交るとなく唯聖靈に感じて懐妊したのも全く、其道理に相違ない誠にありがたいとを聞いたとて禮を述べに來た、するとシーボルド氏は大に驚て、それは甚だしい誤解である吾吾人間の如き脊椎動物には決して左様などはない、それは重もに甲殻類や昆蟲類に限るとであると言つたら高僧は前に引替へ頗る失望の

跡で辭し去つたといふとである（Hickel著 Lebenswunder 第二一八七頁）やれやれ氣の毒なとであつた。

これと云ふも近今自然科学が益進歩して、ために基督教の妄談は益化けの皮を引剥（は）がれるやうな仕合せになつたので氣が氣でない、どうがなして其防禦策を施さんとして居る最中に箇様な講述を聞いたので非常に歡んだのであるけれども、其意外の答を聞いて又非常に落膽したのである實に笑止千萬と云ふより外はない高僧等が如何に苦辛して聖母の汚行を辯護せんとしたればとて、それは無益のとである。

聖靈に感じて孕んだのは獨りマリアのみでない既にマリアの母も同じく聖靈に感じてマリアを孕んだとのである、して見ると神は母にも娘にも孕ませた譯であるのみならず其娘といふのは現在我が子である我が子に通ずると云ふのは實に人間にも劣

つた汚行ではない乎又聖母にはヨセフ (Joseph) と云ふ許嫁の夫があるのであるから全く有夫姦である神も聖母も揃に揃つた亂倫者と言はぬければならぬところが能く穿鑿して見ると其神なるものは實はパンデラと歟パンドラと歟 (Pandera oder pandora) 名乗る希臘民族の墮落生であつたのとてあれば神は飛んでもない冤罪を受けたのである併し箇様な墮落男女の野合の子に稀世の偉人基督が出来たとは頗る奇妙なとてである。

以上は全く餘談であつたが是れは此の如き迷信の深い宗教が到底今日以後の知識世界に容れらるべきものでないと云ふとを證明するため一例に述べたのみのものである儲次には農工商業や學術技藝杯の生存競争が社會の開化を促したと云ふとを述べる筈であるけれども併し是れは餘り明白なとて別段論ずるまでもないほどのとてである歐洲でも前世紀以前は自然科学即ち物理

學化學博物學等の進歩が尙不十分であつたが前世紀殊に其後半に至て學術技藝の生存競争が非常に盛になつたために學術技藝それ自身が非常に進歩したのみならず其應用に依て社會百般の事が進歩し且つ農工商業上の生存競争もそれがために益激勵されて盛になつたから殆ど社會を一新する迄の開化を見るに至つたのである是れは畢竟ずる所全く自然科学の賜物と言つてよろしい。

右は自然科学上の生存競争の效果に就て述べたのであるが又心性科學即ち心理學を始め教育學、政治學、社會學、法律學、經濟學等の生存競争から社會の進化を惹起して開化進歩を裨益したとも全く看過するとは出来ぬが併し是等心性科學の進歩を自然科学の進歩に比較して見れば其相違は頗る大なるもので到底比較にはならぬと言つてよいほどのとてである是れは畢竟研究物の相違

による譯であつて自然科学は物に就て研究するのに心性科學は心に就て研究するといふ相違に原因するのであるから已むを得ない道理がある物は感官(Sinnesorgan)に觸れるものであるけれども心は感官に觸れるといふ譯にはゆかぬゆへ頗る研究の難易が違ふのであるから隨て其研究の結果にも大相違を生じて來るのである

併し物心は全く別物ではない物にして力あらざるものもなく又力にして物と離れたるものもないので其力といふものが即ち又心にもなるのであるから心に就て研究せんとすれば必ず先づ物から入るとでなければならぬ筈であるが然るに心性科學者は兎角箇様な道理を知らない又少しく知つたにしても左様に研究してゆく手段は甚だ困難であるそれゆへ心性科學の進歩といふものは到底自然科学の進歩のやうにはゆかぬのである心性科學

の進歩が自然科学の進歩のやうにゆかぬから隨て心性科學が社會國家の開化を裨益するとも自然科学と比較しては到底遠く及ばぬ譯である

ナールリス氏(Wallace)といふ人はダーキン氏と殆ど同時に生存競争自然淘汰の理を發見した大學者であるが此人が自然科学及び其應用と社會の實際との頗る不權衡などを説て「自然科学と其應用とは今日驚くべき進歩をなしたけれども翻て政體、行政、教育其他社會百般の事を見れば今日も尙まだ野蠻未開の狀況に止まつて居ると言つて歎いて居るのである」(其著 *Der malayische Archipel, Malayische Archipel*)が是れは重もに心性科學の未だ十分に開けぬのによるのである併し全く開けぬためばかりでもない元來心性科學の學者が兎角自然科学の眞價を知らぬところから心性科學の研究上に自然科学を利用せぬければならぬといふ理を悟らぬからでもあ

る特に心性科學のみでない哲學といへども必ず自然科學の利用は甚だ必要であるけれども大抵の哲學者は其理を知らぬから今日も尙形而上學が勢力を得て居るやうな次第である此事はヘッケル氏も常に論じて居るとである(其著 *Natürliche Schöpfungsgeschichte* 第八一〇頁)

以上は學術技藝の生存競争と隨て又農工商業の生存競争が社會國家の開化進歩を促す所以に就て述べたのであるが、それに因みて一寸學問の眞價といふとに就て述べたいと思ふとがある上述のところでは學問は唯社會國家の開化進歩のためにのみ必要なものである歟のやうに聞えるであらうけれども余の見るところでは決してそればかりのとはなからうと思ふのである尤も多くは學者は左様に考へて居るやうであるけれども余はそれが甚だ間違つて居るであらうと思ふから餘事ではあるけれども一寸述べ

ておきたいのである。

學問は必ず社會國家の用をなして實益になるものでなければならぬといふのは一通り尤もに聞えるけれども學問といふものを左様に狭く見ては甚だ偏見であらうと思ふ凡そ學問といふものは宇宙の眞理を研究探尋するのを以て大目的とすべきものであらうと思ふ而して其宇宙の眞理といふ中には今日直に社會の實用になるものもあらうし又今日直に實用にならずとも尙ほ進歩すべき後世に至て始めて實用となるものもあらうが併し後世社會が如何程進歩しても遂に全く社會の實用をなさぬやうな眞理もあらうと思はれるけれども箇様に全く實用の見込のない眞理を研究探尋するのも矢張學問であつて實は最も深遠な學問といふべきであらうと思ふ併し余は形而上學が研究して居るやうな空漠な理論を深遠な學問といふのではない否それとは全く反

對て成るべく實驗實證に基づいた科學的のものを指すのである。今日直に實用に適するといふとは最も望ましいとである前述の通り前世紀以來の開化といふものは全く學問の進歩に原因する程のとであるから學問が實用に適するといふとは實に大切なとであらうと思ふ次には今日直に實用にならずとも後世に至て始めて實用にならうと豫想される學理の研究も甚だ必要であるに相違ないけれども、そればかりではない假令いつまで立て見ても殆ど實用にならうと思はれぬ學理にしても矢張研究すべきものであらうと思ふ吾吾人間といふものは知性的理性的動物 (Bewußte und vernünftige Thier) に迄進化したものであるから及ぶ限り物の道理を知て高尚なる生存をなさんとする心を持って居るものである決して唯實用といふ低い程度で安んじて居るものではない

して見ると唯實用といふ低い程度を最終の目的として學問の區域を限るといふのは吾吾人間の本性に合ふとはなからうと思はれる實用といふとも見やうに依ては種種になるけれども唯實用實用とばかりいへば既に今日の吾吾の生活でも實用を超越して居るとは澤山あるではない乎例へば衣服は裸體を掩ふのと寒氣を防ぐのが實用であるから外に飾りもいらす又色も何でもよい是等は既に實用ではないけれども開化人民は唯裸體を掩ふのと寒氣を防ぐだけのとで満足は出來ぬ種種の飾りもするし又色合も擇ぶそれ等のとから種種の意匠も出て來る又時時の流行も替はると云ふやうなとである又住居にしても同様である住居の實用は先づ雨露を凌ぐといふ迄のとであるけれどもそれは唯未開人民に限るとで開化人民になれば唯雨露を凌ぐだけで満足は出來ぬ是亦それぞれの飾りが入用になる玄關も入用座敷も入

用といふやうに種種の贅澤が起るのみならず又種種の意匠論も出て來るといふやうな次第である。

其様な次第で吾吾人間は唯眞の實用のみで安んずるとは出來ぬものである。追追と超實用の域に進むのが人間の人間たる所以で他動物と全く相違して居るのであるから學問を唯社會國家の實用區域に限るものと考へるのは大なる間違である。人間の知識は此後如何なる點にまで進むものやら殆どわからぬとであるから此後超實用的の希望が、どれほど進む歟も知れぬのである。又超實用的とは云ふものの、それは唯社會國家に超實用的なので人間其者にはそれが必ずしも超實用的ではないと云ふ道理もある。社會國家の實用と人間其者の實用とは大に違ふ道理もあるのであるから能く此道理を知らぬければならぬと思ふ。

コーペルニクス氏の天文説でもニウトン氏の重力説でもヘル

ムホルツ氏(Helmholtz)やマイエル氏(Mayer)の勢力保存説でもラマーク氏やダーキン氏の進化説でも其初めは決して社會の實用を目的として研究したものである。斯くすれば社會の實用にならう乎あすれば社會の利益を増すであらう乎といふ點に専ら目を付けて研究発見したのではない。右等の學者は本來社會の實用杯云ふとは少しも眼中におかず唯一意専心眞理に到達したいと云ふ念願のみで研究発見したのである。

併し研究発見者は全く其通りの考でやつたにも拘らず其研究発見が圖らずも今日社會に大なる實用となつて顯れて居るとが随分ある。電氣蒸氣杯が最も著しい例である。けれども又今日實用上に少しも利益がないのみならず後世になつても到底實用上には何の効能もなからうと思はれるやうな大発見も澤山ある。天文學上の発見には箇様などが多いやうに思はれる。唯最初から實用

のみを目的として研究するのは大抵小発見に限るので是れは多くは大學者の大発見があつた上で、それを土臺として今日の實用に適するやうに工夫を凝らすとである例へば電車や汽車や汽船やの発見のやうな類であるが是れは實に社會に必要なとである。天文學者は今日に於て天體の種類位置及び性質等に就て競つて研究を積んで居るのであるが是れは如何なる目的でやつて居るのであらう乎是等の事が社會の實用に如何なる利益を與へるであらう乎まさか是等の研究で社會の經濟を改良しやうと云ふ譯でもあるまい又社會の徳義風俗を矯正しやうと云ふ譯でもあるまい併し又若し出來るとなら種種の天體との交通往來を開かうとの望みから、やるのであらう乎決して左様とも思はれない、さすれば外に如何なる實用的見込があつてやるとであらう乎如何に考へても實用的見込があらうとは思はれぬ唯全く天文學上の眞理

に到達したいと云ふ一心から出るとであらうと思ふより外に致し方がない。

又天文學者は近今頻に地球と太陽との距離を實測する研究に骨を折て居るとで日蝕の時杯に歐米から莫大な費用をかけて日蝕地に學者を派遣して研究させるのであるが是れは何のためにするのであらう乎地球と太陽との距離は既に大抵實測は出來て居るのであるけれども唯極めて精密な所までは到て居らぬのである一例を擧げて見れば甲の某地から乙の某地迄の距離が何里何町何十間何尺位といふとは既に分かつて居るけれども、それに一寸足らぬ乎五六分足らぬ乎といふとがまだ分らぬといふ位のものである否尙それよりも小なるとである歟も知れぬのである其様や小さいとのみはまだ分らずに居るのであるのに天文學上では、それをも不満足として其分らぬ所を飽くまで精密に研究し

やうと考へて多くの費用をかけ多くの學者を用ひて骨を折るのである。

ところが是れが何て社會の實用になるであらう乎地球と太陽との距離に一哩や十哩はおるか百哩千哩の違算があつたとて、それが何て社會の利害に關係するであらう乎尤も極めて精算が出来れば實用上にも、それに越したとはない歎も知らぬけれども併し、それは單に實用上のみでは殆ど利害のないと言つてよからう然るに左様などに何故斯く迄苦辛せぬければならぬ乎單に社會の利益實用といふ點からのみ考て見れば到底譯の分らぬ愚なとてはない乎、ところが眞理研究といふ點から考て見ると此一哩十哩の違算が頗る重大な關係になるのであるといふとを知らぬければならぬ。

くどひやうであるけれども今一つ例を擧げて見やう近來南北兩極地の探検といふとが數回舉行されて居る是れは前の地球と太陽との距離の測量よりも更に大なる事業で金も澤山入れば人命の安危にも關係する大難事である然るに、それが何て社會の實用上大切なとである乎若しも南北極地に國土があつて人間も住居して居るならば、そこに植民地でも開かうと歎又は通商でもしよやうと歎いふ見込であらう乎まさか左様に夢のやうなとでもなからう是れは蓋し其地理地質氣候氣象又は動植物の種類性質等に就て研究をしやうと云ふやうなためであらうと思ふ即ち全く學術上の目的のみから出たとであらう社會の利益實用杯云ふ點には毫末の關係もないとであらうと思ふ。

右様な譯で學問上眞理の研究と云ふものは決して單に社會の實用如何に關係するもののみではない否寧ろ社會の實用如何に關係せぬものの方が多し歎も知れぬ、が併し其研究が毫も社會の

實用を目的としたとてなくとも、それが遂に社會の實用をなすやうになるとも澤山あるのであつて是れは誠に喜ばしいとてある社會の實用といふとは固より最も急務であるから余は決して社會の實用と云ふとを輕忽に考へるのではない、けれども併し學問の目的が唯社會の實用にのみあると考へるとの甚だ謬見であるといふとを明かにしたのである眞の學者中にも簡様な説を唱へる人が往往ある程のとであるから一般俗人が左様に考へるのは無理のないとてもあるけれども、どうか左様な謬見のないやうにしたいたものである約述して見れば學問の研究で社會の進化を裨補するとは無論最急務とすべきとてあるけれども併し學問の目的は單に、そのみに止まるべきものでない古來數萬億年間の進化に依て今日動物界の最上位に迄到着した吾吾人間は更に益向上發展せんとする志望と知力とを有するものであれば此向上發展を遂げるには益眞理の發見に努めぬければならぬといふことを知るべきとてあると思ふ。

第三章 諸階級間の權力競争が開化を促すと 并に權力と權利との相違

次には權力競争即ち強者の權利の競争(Der Kampf um der Macht oder der Kampf ums Recht des Stärkeren)が開化を促進するといふとの論に移るのであるが是れは第四講に於て述べた所で大抵分かつて居るから更に繰り返す必要もなからうと思ふけれども唯一寸ここに述べやうと思ふのであるが治者被治者相互間と貴族平民相互間の權力競争は最初は治者や貴族が競争に勝利を得て大權力を握るやうになつて一般人民は大に其壓制を受けて或は殆ど奴隸同様になつたのであるが是れが即ち初回の權力競争と自然洵

汰とであつて是れがために始めて國家の秩序が立ち統一が出来たのみならず又これに依て貴族と平民との間に職業上の分業が出来た即ち貴族は重もに政治軍事又は學術等の事に従事し平民は當時賤業視された農工商業等に従事する事になつた其他又これに依て他の國家に對する權力が始めて強大になつた是れは全く國家の統一秩序の立つたのに依るとして國家のために最も利益あるとであつた今是等の事を一口に言へば國家が始めて眞の國家たる性質を具へるやうになつたのである。

又男女夫婦間の權力競争に至つても同じ道理である原始社會では女子は社會の總男子の共有奴隸であつたとであるのに夫婦配偶のところが始まつてから次第に夫權が強大になつて妻を壓制するやうになつたのであるが全くそれがために家族といふものが出來て一家の統一秩序が始めて整ふやうになつたのであるから

是れ亦初回の權力競争自然淘汰といふものである國家の統一秩序が治者や貴族の權力で出來たと同様に一家の統一秩序が家主即ち夫の權力で出來たのである。

又自由民と不自由民との相互間に於ても同様である自由民は其權力で以て不自由民即ち奴隸を殆ど牛馬同様に無權利者として使役した是れは忍びないやうなものであるけれども併しそれがために矢張大分業が出来て自由民に高尚な職業を執る餘暇を與へるやうになつたから大に開化進歩を促したのである若しもいつまでも人間社會に分業といふとがなくて人人が皆凡ての職業に従事して居たならば到底開化に向ふ機會が來ぬのみならず前にも述べた如く當時は無賃又は極めて低廉な賃錢で奴隸を使役したから埃及の三角塔を始め其他非常な大土木を起すとも出來て、それが後世建築術上に大神益を與へたのである。

右は皆第一段の権力競争自然淘汰に依て開化の進歩した所以であるが併し唯此進化の儘で中止して仕舞へばそれまでのとて更に其上の進歩といふものは望まれないのみならず社會は却て退歩に赴かぬければならぬのである歐洲外では大抵それまでで中止したのである尙多少の進歩がないでもないが併し決して其後の大進歩はない然るに歐洲ではそれに止まらず更に追進進歩した更に第二回の権力競争が起り自然淘汰が起つて、それで更に進化を促した即ち治者に對する被治者、貴族に對する平民、男子に對する女子は決していつまでも唯唯諾諾として壓制に甘んじて居ないで各其壓制に對抗して自己の権力を獲得するとに努力した、そこで双方の権力が自然衝突せざるを得ないやうなつた、即ち被治者も最早治者に對して弱者たる地位に居らず平民も貴族に對して弱者たる地位に居らず女子も男子に對して弱者た

る地位に居らぬやうになつて強と強とが相對するやうな狀況になつた換言すれば権力の衝突から、ここに餘儀なく権力の平均が出来たのである全くの平均とも言ひ難いけれども多少左様になつたのである。

権力といふものは物質ではないけれども物質同様に必ず分量のあるもので一方に増せば他の一方には、それだけ減する筈のものであるといふとは既に前に述べておいたとであるが第一回の権力競争では権力が上階級に偏重に増したのに第二回の権力競争ではそれが上下兩階級に殆ど平均して偏重偏輕がなくなつたのである併し唯自由民不自由民間にあつては不自由民の権力が十分に強大になるといふとはならなかつた歐洲では不自由民が多少自由民に對抗する力があつたけれども其力は十分なものではなかつた況して亞米利加の黒奴杯は殆ど對抗力がなかつた、そ

れゆへ不自由民の廢止は重もに他力で出來たので自力で出來た
とは言ひ難いやうである此事に就ては第四講の第四章に委しく
述べたから、ここには畧すであらう。

余は「強者の權利の競争」に凡そ吾人の權利なるものは決して他
より授與せらるべきものでない必ず自ら取るべきものであると
いふとを論じておいたのであるが其詳細は固より其書に譲ると
として其概意だけを一寸ここに述べたいと思ふ。

權利(Right)なるものは其本源は全く權力(Gewalt)である從來哲學
者法學者杯が動もすると權力即ち所謂強者の權利なるものは暴
悪なる性質を持つて居るものであるから良正なる性質を持つて居る
所の權利とは全く反對であると認めて居るのが甚だ間違つたと
である權力と權利とを反對した異物とするのは全く謬つた二元
主義である根本から箇様に謬つて居るから凡ての權利論が甚だ

間違ふやうなことになる余が考へる所では權利なるものは本來天
然自然に存するものではない唯權力と云ふもののみが天然自然
にあるのである權力なるものは即ちエネルギーであるから凡そ
物質には必ず固有して居るものであるけれども通常有機體就中
動物の上に就て言ふものである同じ動物の中でも吾吾人間に就
て重もに言ふ所のものである。

權力なるものは身的心的の二種に分れるものであるが併し是
れが各體各個に皆一樣と云ふ譯ではない大小強弱の相違が大に
ある彼の第三矛盾といふものは此譯から起るのである即ち凡て
の有機體は皆利己的根本動向といふものを天然に固有して居る
にも拘はらず其身心の力は之に反して一樣でない優劣強弱の差
等がある是れが即ち第三矛盾といふものであるそこで身心力の
優強なる者は強大な權力を有し身心力の劣弱なる者は弱小な權

力を有するようになるから權力の強大なる者は必ず權力の弱小なる者を壓倒するようになるのであるが弱者は到底强者に對抗する事が出来なくなる所より其結果として弱者は餘儀なく强者の權力を承認(Anerkennen)してそれに服従せぬければならぬことになるのである而して其弱者から承認された强者の權力がそこで始めて權利といふものになるのである此承認を受けぬ間は純然たる自然的權力であるけれども承認を受けるとなるとそれが始めて法律的權力となるのであつて此法律的權力が取りも直さず權利といふものである。

其様な譯であるから權力と權利とは全く反對の別物であるといふやうなとは云はれぬのである權力は悪性のものであるが權利は良性のものである杯といふとは全く謬つたものである善悪邪正杯の差別を以て論ずべきものでない權力にも良性のものがあるとし權利にも悪性のものである唯對手から承認されたと承認されぬとの別のみで分れるのである併し其承認と云ふのも別段約束を以て承認すると云ふやうな譯ではない又必ずしも法文に明記すると云ふやうな譯でもない唯實際の状況から自然左様になるのである自然承認した姿になるのである尤も其結果として遂に又法文に明記するやうになるとも固よりあるのである。

従來君主の權力が頗る強大なるにも拘はらず臣民が飽く迄それに抵抗するとに努めたけれども其結果がなくて遂に其抵抗をやめて服従するやうになる否服従せぬければならぬやうになる是れが即ち承認といふものである又臣民の智力が進歩したために大なる權力を獲得せんと欲して頻に君主に抵抗するやうになるけれども君主は百方それを妨げて大なる權力を獲得するとを拒んだが遂に其結果がなくて餘儀なく臣民の要求に應ぜぬ

ければならぬやうになる是も亦即ち承認といふものである凡そ承認といふのは右の如く實際的狀況から生ずる實際的結果を云ふのであつて其承認を必ず言明するといふとは限らぬのであるが併し又確かに言明もし又は明かに法律上に確定するともあるのである。

右は君主と臣民との間に於ける例のみを述べたのであるけれども貴族平民間男女間に於ても同じとである即ち初めは唯自然的權力であつたものが狀況の已むを得ざる所より對手がそれを承認し随て又國家も承認せぬければならぬやうになると、そこで其自然的權力が始めて法律的權力となるのである此法律的權力は最早權力とは唱へず權利と唱へるとになるのである、それゆへ權力といふ性質は前後少しも變ずるとがないが唯現象が變ずるのである例へば氷が溫氣の増加に依て水となり其水が更に溫氣

の増加に依て蒸發氣となるやうなもので物はいつも同一であるけれども狀況の變化に依て又現象に變化を生ずるのであるのみならず氷や水に淨不淨の差異のあるやうに權力にも權利にも良惡の差異があるのであつて權力は必ず惡性のもの權利は必ず良性的のものといふやうに判然區別するとは出來ぬ惡性の權力でも承認を得れば權利となるけれども良性の權力でも承認を得ぬければ權利とはならぬのである、それゆへ良惡を以て權力權利の性質を論ずるとの如きは甚だ謬つたとである。

左様な譯であるから權利は全く權力の承認されたものに外ならぬとて決して權力の外に本來權利といふもののあるのではない余が權利は他より與ふべきものでなく唯自ら取るべきものであると主張するのは全く其譯からである尤も諸君の誤解を防ぐために、ここに少しく述べておかぬければならぬとがある右の如

く權利とは權力の承認されたものに外ならぬとは云ふものの今日法律上で確定されて居る個々の權利が皆個々の權力の承認されたものであると云ふ意味ではない唯個々の權利となるに堪える大體の權力が承認されたと云ふとである一例を擧げて言へば吾々の所有の權利、言論集會の權利又は參政の權利等が所有の權力、言論集會の權力又は參政の權力の承認されたのであると云ふとではない唯吾々の右等の事柄に堪える大體の權力が承認されて、そこで右等それぞれが設立されたのである。

右の如く自然的實際の權力が承認されて始めて個々の權利が出来るやうになつたとは云ふものは是れは唯階級に就て言ふとで個人に就て言ふとではない同じ貴族と云つても又同じ平民と云つても個人個人に就て見れば種種の優劣があるから自然的實際の權力には種種の等差があるのである同じ貴族と云つても頗

る富裕の者もあれば頗る貧困なものもある頗る知識のある者もあれば頗る暗愚な者もある平民と云つても同様である、して見ると是等相違のある者が皆同一の權利を有して居たところが、皆の人が其權利を一樣に實行する力を有して居るのではない即ち、それだけの權力を皆の人が一樣に有して居るのではない詰まり權力がなくして權利を有して居るといふ道理になるのである。

して見ると前述の道理即ち權利は權力の承認されたものに外ならぬと云ふ道理が甚だ間違つて居る歟のやうに思はれるのであるけれども、それは個人個人に就て見るから左様になるのであるが若し個人個人に就て見ずに其階級に就て見れば大體間違つたとはならぬのである貴族と云ふ階級は古代から概して富裕で且つ知識のある階級であり又平民は近世以來多少富裕で且つ知識のある階級になつたと考へて見れば先づ大なる謬りはない

尤も平民の最下級即ち所謂第四等階級(Proletarier oder der vierte Stand)の如きに至ては殆ど奴隸のやうなものであるから是れは別論であるけれども其上の中等階級即ち第三等階級(Der Mittel- oder dritte Stand)の如きは是れは眞意の平民とも云ふべきものである。

右の如き貴族にも右の如き眞意の平民たる中等階級にも其中では種類の等差があるから個人個人を見ては論にならぬけれども其階級に就て見ればまづ概して今日有して居る権利を實際に施行する力即ち権力があると認めてよからうと思ふ権力があるから、それが遂に餘儀なく承認されて権利となつたのであると認めてよからうと思ふけれども個人個人に就て見れば實際施行する権力がなくして唯権利だけを持つて居るやうな者もあるのであるが併し其権利といふのは實は唯名義のみで何の用にもならぬものである土地物件の所有権があつても、それを實行する力即ち

富がなければ何の用にもならぬ参政の権利があつても、それを實行する力即ち才識がなければ何の用にもならぬのである。

此道理からして前述権利は他より與へらるべきものでなくて自ら取るべきものであると云ふ道理が愈明かになるのであらうと思ふ全く有名無實の権利は権利でない即ち唯與へられた権利は全く有名無實の権利であつて實際に施行し得られる権利ではないといふことになる併し箇様な説は從來餘り學者から聽かぬ説のやうであるが然るに、ここに制限説といふものがあつて是れは從來多く行はれて居る説であるが凡そ権利なるものは本來権力の制限に依て生ずると云ふ説である。

此説をなす學者中には所謂天賦人權説(Das angeborene Recht)を信ずる者と又それを信ぜぬ者との二種があるけれども併し二種の學者の説は國家の創立に依て從來権力の暴悪になるのを制限す

るとになつたから、それで権利が活力を得若くは生じたのであると云ふことになるのである。即ち権利の實存は全く権力の制限に原因するものであると云ふとに歸するのである。それであるから此制限説は余が主張する所の承認説とは全く反對したものである。余は前述した如く権力を強ち悪性のもともせず又強ち良性のもともせず良悪ともにあると認めるけれども制限説を主張する學者は権力なるものは本來唯悪性のももの即ち暴猛なる性質を固有して居ると認定して居るゆへ其悪性なる権力を制限して良性なる権利に活力を興へ又はそれを設立すると云ふ趣旨から制限説が起るのであるが是れは甚だ謬つたとせぬければならぬ。天賦人權學者は吾吾人間には天賦の人權なる良正のもものがあると云ふとを主張しながら又外に悪性なる権力といふものも天然にあると考へて居る所謂 Ormuz (良性のもの) と Ahriman (悪性のも

の)であつて是れは二元主義である然るに近世一種の異彩のあつた法哲學者エーリング氏 (Jhering) の如きは決して此の如き二元主義者ではなかつたにも拘はらず矢張制限説を主張したのである。其説に據れば野蠻時代に戦勝人民が戦敗人民を殺戮する習慣があつたのに、それをやめて奴隷とするやうになつたとや又其後奴隷を廢して、それを良民としたと抔は全く強者が畢竟自己の利益のためにしたとであるが、それが即ち強者が自身に自己の権力を制限して以て権利としたのである」と云ふのである (其著 *Der Zweck im Recht* 第二五〇頁)。

成程左様などはあつたことに相違ない決して間違つたとはないが併しそのみでは権力が権利になつたといふ道理は立たぬのである。それは唯暴悪なる権力が稍暴悪な性質を去つて寛裕な性質になつたといふのみので唯それだけでは権力が権利に變

じたとは云へないのである。是れは本來權力を暴悪なものと立て、權利を寛裕なものと立てるから出て来る所の説であると思ふ。そのくせ同氏は權力を悪性とし、權利を良性とする主義を擯斥して居るにも拘はらず箇様に説くのは甚だ奇怪に思はれる。

又制限説中に一つ珍しい説がある。それはストリックヘル氏(Strocker)の説であるが同氏は權利の意味を生理的に解釋して「凡そ脊椎動物は母體の卵より生ずるものなれども單に卵のみより生ずるのではない、必ず先づ卵の生育を來たすものがなければならぬ、それは即ち父體より出る所の所謂精子といふものである。此兩源が結合するに依て、ここに始めて新物體が生ずるのであるが吾々の權利の生ずるのも、それと同様に單に吾れ一人の權力のみより權利が生ずるのではない、吾れに權力があれば又他人にも權力がある、そこで此兩個の權力が相對するときには必ず互に制限されぬ

ければならぬやうになる、そこで始めて兩個の權利が生ずるのである、が併し此權利の生ずるのには必ず又他の事情が添はぬければならぬが其事情といふのは何乎と云へば吾々が相俱に社會を組成せんとする情である」といふやうに説いた(其著 *Physiologie des Rechts*の緒論)是れは一寸面白く聞えるけれども矢張制限説であつて權利を必ず良性のもの、權力を必ず悪性のものと解釋するところから出て来る迷見である。

然るにフローベル氏(Froebel)といふ人が承認説を述べて居る此説に據れば「權力は實力であるが權利は寧ろ理想的である、それゆへ固より二種のものであるなれども併し權力が承認されるれば權利となり又權利も承認されるれば權力となる」(1)といふのである、けれども此承認といふのは余が言ふ所の承認とは違つて權力に權利の性質が與へられ若くは權利に權力の性質が與へられると云

ふとであつて左様になれば権力も正當のもの即ち理想的となり又権利も有力のもの即ち實力的になると云ふ意味のやうに考へられるのであるが是亦権力を悪性とし権利を良性とする主義から出た説であるから余の承認説とは全く異なつて居るのである。

(1) Pröbel 著 Theorie der Politik 第一冊第二二頁○余が「強者の権利の競争に此」

ローネル氏の説を引用したときには少しく誤解して書いたやうに思ふから一寸ここに断つておく

但し今一人承認説を述べた人がある即ちレオ氏(Leo)である敗者が勝者の権力を承認すると其権力が権利になるとするのであるが是れは先づ余の主義と殆ど同じやうである尤も是れは兩國民の戦争上に就て言つたのみとである且つ此人も権力と権利とを善惡の二つに分けて権利は天の如く権力は地獄の如しと言つて居る(Bhmischli 著 Geschichte des allgemeinen Staatsrechts 第六二九頁是

れは大に謬て居るのである。

第八講 諸階級間の権力競争と道德法律の進化

第一章 倫理主義の二大派即ち先天説及び後

天説并に乙派中の二小派即ち人造説及び功利説

諸君！前講では生存競争に依て一般開化の進歩する所以に就て述べたのであるが是れからは就中権力競争に依て道德法律の進化する所以に就て述べやうと思ふ余の此講演の本旨といふものは畢竟此事を述べるのにあると言つてよろしい権力競争のためには道德法律が進化する杯といふとは大抵の人は異論を挾むのであるから余は左様な謬見を排除しやうと考へて此講演をする

とにしたのである此事は特に斷つておくのである。

但し此事は既に「道德法律進化の理」にも一應述べておいたのであるから其書を讀んだ人は既に大畧承知されて居ると思ふが尙成るべく了解し易いやうに述べやうと思ふ併し其事の講述にかかる前に豫め述べておかぬければならぬとがある、それは倫理主義のとであるが是れは道德の進化を説くに大關係のあるからである凡そ倫理主義は大別すると先天説と後天説との二類になる即ち甲の説に據れば倫理といふものは本來人性に賦與されてあるもので吾人がそれを自ら直覺するのであるといふことになる即ち直覺説(Intuitionismus)である然るに乙の説に據れば倫理は其儘人性に賦與されたものではない人類社會の便宜のために或る事情に依て出來たものであるといふことになる尤も此乙説中には又二つの小派が分れるので一は倫理は偉人が始めて造作したもの

であるとする説又一は社會の安寧福利の手段となるものが自然に倫理となるのであるとする説であるが此第一説の方は社會的倫理若くは人造的倫理(Die bürgerliche oder künstliche Ethik)と稱してもよからう歟即ち荀子や祖徠やホッブズ氏(Hobbes)等の唱へた説である又第二の方は所謂功利説(Utilitarismus)といふものでベンザム氏 Mill 氏(Bentham und John Stuart Mill)等の唱へた主義である。

右二大派の中で先天説即ち直覺説は全く謬つた説であつて後天説の方が眞理であるが併し後天説の二小派と雖全く間然する所がないといふやうなものではない各謬見に陥つて居る所があるがそれは後に論ずるとして先づ直覺説の謬説たる所以を一寸ここで述べるであらう直覺説が何故に謬説である乎と云ふに此説は全く進化主義に背いた説で吾吾人間を以て他の動物とは本來其源を異にして居るものと考へて居るからである進化主義

の發見されなかつた時代にあつては、それは當然のとである。

吾吾人間が全く特殊の造化物であるならば、先天的に徳性を賦與されて居るといふとも道理が立つであらうけれども、人間が決して特殊の造化物でなくして他動物と全く其源を同じくして居るもので、唯進化の度が高いのみのものであるといふとの明瞭になつた今日に於ては、決して左様な道理は立たぬのである。吾吾人間が非人間なる動物の子孫である以上は、吾吾の身心といふものは、其祖先から遺傳して居るもので、又其上に自己の應化に依て得たものもあるけれども、併し人間として特別に賦與されたといふものは、決してないのである。が、其理は重もに比較生理學だの比較心理學だの、又は個體進化學及び種屬進化學(Ontogenie und Phylogenie)等其他種種の學科が明かに教へてくれるのであるから、是等の理に依て見れば、倫理先天説は到底信用すべき價值が全くないものである。

ある

但し先天後天といふとに就て一寸ここに斷つて置かぬければならぬとがある。前述吾吾が非人間的祖先から人間的祖先に迄進化し來つた年數は勿論のと、又人間的祖先から遂に今日の吾吾に至る迄の年數と雖實に非常に長いとであるが、其非常に長い間の身心上の遺傳や應化といふものは、悉皆今日の吾吾に多少遺傳となつて來て居るのであるから、其間に進化に依て出來た倫理は今日の吾吾には既に先天的であると見てよろしい。極近い祖父母や父母の應化も、吾吾には既に遺傳となつて居るのであるから、矢張先天的に相違ない其意味で言へば、倫理の事も吾吾に先天的のものが多いのは當然であるが、併しここで先天的といふのは、それではない。即ち吾吾人間の始祖、即ち人間として特造された始祖が既に賦與されて居ると云ふのを先天的と稱すると、今日の吾吾個

人が祖先から受けた遺傳を云ふのではない此差別は諸君が十分了解されんとを望むのである若しも此差別がわからぬときには大なる間違を生ずるやうになるから吳吳も此事を斷つておかぬければならぬ。

第二章 人造的倫理

右述べた通りであるから直覺說即ち先天說の謬見たるとは既に甚だ明かなとであるが、そこで乙派即ち後天說に移るとして先づ其二小派の一たる人造的倫理に就て論ずるであらうが是れは支那で既に荀子が説て居る、儒教は先づは直覺說のやうであるけれども荀子は全く人造說であつて、荀子性惡篇に左の文がある。人之性惡。其善者僞也。今人之性。生而有好利焉。順是故爭奪生。而辭讓亡焉。生而有疾惡焉。順是故殘賊生。而忠信亡焉。生而有耳目之

欲。有好聲色焉。順是故淫亂生。而禮儀文理亡焉。然則從人之性。順入之情。必出於爭奪。合於犯分亂理。而歸於暴。故必將有師法之化。禮儀之道。然後出於辭讓。合於文理。而歸於治。用此觀之。然則人之性惡明矣。其善者僞也。故枸木必將待鑿枘。烝矯然後直。鈍金必將待礪厲。然後利。今人之性惡。必將待師法。然後正。得禮義。然後治。今人無師法。則偏險而不正。無禮義。則悖亂而不治。古者聖王。以人之性惡。以爲偏險而不正。悖亂而不治。是以爲之起禮義。制法度。以矯飾人之情性。而正之。以擾化人之情性。而導之也。使皆出於治。合於道者也。今之人化師法。積文學。道禮義者爲君子。縱性情。安恣睢。而違禮義者爲小人。用此觀之。然則人之性惡明矣。其善者僞也。

問者曰。人之性惡。則禮義惡生。應之曰。凡禮義者。是生於聖人之僞。非故生於人之性也。故陶人埴埴而爲器。然則器生於工人之僞。非故生於人之性也。故工人斷木而成器。然則器生於工人之僞。非故生於人

之性也。聖人積思慮習僞故。以生禮義而起法度。然則禮義法度者。是生於聖人之僞。非故生於人之性也。(下略)

尙澤山の文があるけれども此文だけで道德を人造とする所以は、わかるであらう。荀子は聖人が工人の器具や機械を造るやうな按梅に道德を造つたものと考へたのである。道德を以て全然人造としたのであるが、徂徠も亦同様に人造説を唱へた。其著「辯道」に擧げたる文で明かである。

先王之道。先王所造也。非天地自然之道也。盖先王以聰明睿知之德受天命。王天下。其心一以安天下爲務。是以盡其心力。極其知巧。作爲是道。使天下後世之人由是而行之。豈天地自然有之哉。伏羲神農黃帝亦聖人也。其所作爲。猶且止於利用厚生之道。歷顓頊帝嚳。至於堯舜。而禮樂始立焉。夏殷周而後粲然始備焉。是更數千年。更數聖人之心力。知功而成焉者。亦非一聖人一生之力所能辨焉者。故雖孔子

亦學而後知焉。而謂天地自然有之。而可哉。如中庸曰。率性之謂道。當是時。老氏之說興。貶聖人之道爲僞。故子思著書。以張吾儒。亦謂先王率人性而作爲是道也。非謂天地自然有是道也。亦非謂率人性之自然不假作爲也。譬如伐木作宮室。亦率木性以造耳。雖然宮室豈木之自然乎。大氏自然而然者。天地之道也。有所營爲運用者。人之性也。後儒不察。乃以天地自然爲道。豈不老莊之歸乎。

是亦其人造とするが甚だ明白であるが然るにホッブス氏(Hobbes)も亦人造説を唱へたのである。其大意を擧げれば簡様である。曰く太初の人民は利己心のみが強くして常に争闘ばかりして居たのである。尤も自然的倫理法及び宗教的倫理法(Die natürlichen und religiösen Sittengesetze)といふものが元來あるのであるけれども決してそれを遵守しなかつたから此二種の倫理法は全く無用の長物となつて仕舞つた。そこで人民は此弊害を避けんがために所謂社會

契約(Der soziale Vertrag)を結び社會の組織を半固になし唯一の全權者を公選して、それに帝位を授け大權力を握らせて人民を支配させることとしたから、そこで此帝王が自然的及び宗教的倫理法の外に更に社會的倫理法(Das bürgerliche Sittengesetz)なるものを設け人民をして十分に遵守せしめるやうにした是れが即ち實際有効的倫理の出來た所以である」とホッブズ氏の倫理主義の大意は箇様である、して見れば是亦全く人造説である。

又不思議にも吾が邦近世の實地經濟家なる二宮尊徳氏も殆ど同様なる人造説を説いて居る其門人福住正見氏の著二宮夜話に左の文が出て居る。

夫れ世界は旋轉して已まず寒往けば暑來り暑往けば寒來り夜明くれば晝となり晝となれば夜となり又萬物生ずれば滅し滅すれば生ず譬へば錢をやれば品が來り品をやれば錢が來る

に同じ寢ても寤ても居ても歩行ても昨日は今日になり今日は明日になる田畑も海山も皆其通り爰にて薪をたきへらす程は山林にて生木し爰で喰ひへらす丈けの穀物は田畑にて生育す野菜にても魚類にても世の中に滅る程は田畑河海山林にて生育し生れたる子は時時刻刻歳が寄り築きたる堤は時時刻刻崩れ掘りたる堀は日日夜夜に埋り葺きたる屋根は日日夜夜に腐る是れ即ち天理の常なり然るに人道は是れと異れり如何となれば風雨定めなく寒暑往來する此世界に毛羽なく鱗介なく裸體にて生れ出で家がなければ雨露が凌がれず衣服がなければ寒暑が凌がれず是に於て人道と云ふものを立て米を善とし莠を惡とし家を造るを善とし破るを惡とす皆人の爲めに立てたる道なり依て人道と云ふ天理より見るときは善惡は無し其證には天理に任かすときは皆荒地となりて開闢の昔に歸るな

り如何となれば是れ即ち天理自然の道なればなり夫れ天に善悪無し故に稻と莠とを分たず種あるものは皆生育せしめ生氣あるものは皆發生せしむ人道は天理に順ふと雖其内に各區別をなし稗莠を悪とし米麥を善とするが如き皆人身に便利なるを善とし不便利なるを悪となす爰に至りては天理と異れり如何となれば人道は譬へば料理物の如く三倍酢の如く歴代の聖主賢臣料理し鹽梅して拵へたるものなり去れば兎もすれば破れんとす故に政を立て教を立て刑法を定め禮法を制し、やかましく、うるさく世話をやきて漸く人道は立つなり(以上)。

二宮氏は經濟家であるゆへ右の如く經濟の事て説て居るから荀子や徂徠やホッブス氏の説き方とは自ら違つて居るけれども其主義は全く同じとて人造説である此四氏の説く所には多少の相違はあるけれども四氏ともに殆ど純然たる人造を以て倫理を説いたのであるが、是れには大に取るべき所がある直覺説に比すれば其優る所甚だ大なりと言つてよい頗る活氣のある主義とせぬければならぬ、が併し此主義は唯眞理の半面を發見したのみで他の半面を見落して居るのである此理は後の第四章に述べれば能くわかるであらうと思ふ。

第三章 功利的倫理

次には第二小派たる功利説に移るであらう此功利主義なるものは随分古いものと言つてもよいのであるけれども併しベンザム氏以前にはまだ漠然たるところがあつたのであるがベンザム氏に至つて十分に完全したと言つてよろしい之を直覺派に比して見れば迥に優つたもので大に眞理を得て居るに相違ない、それゆへ余は此主義を取るのである、が併し余はベンザム氏ミル氏の説

いた儘の功利主義には服する事が出来ぬ。

功利主義は元來社會の安寧幸福といふとを以て道德の眼目とするのであるがベンサム氏以前にあつては唯漠然と一般の安寧幸福(Gemeinwohl oder Gesamtwohl)と唱へたのであるのにベンサム氏に至りて最多數人の最大幸福(Das grösstmögliche Wohl der grösstmöglichen Anzahl von Menschen)と云ふとを唱へて、それを道德の眼目と説いたのである。是れは一寸面白い説き方であるやうに見えるけれども矢張漠然たるものである最多數人といふのは世界人民の最多數を言ふの乎又は一國人民だけの最多數を言ふの乎甚だ判然して居らぬ。

然るに世界人民の最多數と解釋しては餘りに茫漠として居るから一國人民中の最多數といふとであらう歟とも思ふけれども既に最多數と言へば國家其者と言ふのとは勿論違ふのであるが併し一國人民中最多數の最大幸福と又國家其者の最大幸福とは必ずしも一致するものではなくして最多數の最大幸福を眼目とすると、それが却て國家其者の幸福を害するやうになるとも往往あるのである。少しく其譯を述べるであらう。

ベンサム氏やミル氏は吾吾人民が集合共同して國家を組成して居るのを宛かも土砂が一處に集つて居るのと同じやうに考へたの歟も知らぬ併し、それは餘り酷な批評であると言ふならば例を替へて觀劇者が一劇場に集つて居るのと同じやうに考へたの歟も知らぬと言つてもよい。觀劇者の一劇場に集つて居るのは是れは唯偶然の集合であつて觀劇といふより外には何の意味もない。唯同一の目的から偶然同一場處に集つただけのとである。そこで其劇に出る俳優の考は、どうである乎といふに是れは成るべく觀客の最多數を満足させるやうにしたい一人でも多くの喝采を

得たいと云ふとであらう是れは尤なとである。

けれども國家の事になると、それとは全く違ふ國家は劇場の集合のやうに偶然のものでない國家といふものは全く有機體即ち第三段階の有機體であるから其人民の集合は全く有機的組織である既に述べた通り細胞が集合して一の動植物即ち第二段階有機體を組成して居ると同じ道理のものである左様なものであるから第三段階有機體たる國家と第二段階有機體たる吾吾個人との間にあつては利害は大抵同じである國家の利となるとは又個人の利にもなる個人の害となるとは又國家の害にもなるのは是れは當然のとである、けれどもそれは多くの場合に於てのとて凡ての場合に必ず左様であるとは言ひ難いのである時としては國家と個人との間に利害の異なるやうなとが出来るのである。一二の例を擧げて證明するであらうが吾が邦并に歐洲の各國

(英國を除て)は皆徵兵制度を設けて全國皆兵の主義を取て居るのであるが是れは人民の一身上から考へれば餘り望ましくないものである人民の望み一方から言へば備兵制度で所謂義勇兵を募集する制度の方が望ましいのである、けれども國家其者の利益から言へば全國皆兵の主義で人民一般に兵役義務を負はせた方が利益である此制度であると全國の壯丁が皆軍事に熟練する隨て又人民の護國の觀念を壯にするといふ大益がある尙其上に利益のあると云ふは備兵に比して費用が誠に少くて済むと云ふとである是等の數點から考へて徵兵制度は備兵制度に優るとが數等である英國の強大を以て小敵たるトランスパールの征討に非常の人命を失ひ非常の軍費をかけて辛うじて勝を取つたといふのも大に備兵制度に原因する所があつたのであらうと思ふ徵兵制度は人民の一身上から見れば不利益であるが國家其者のために計

れば大利益のあるとて兩者の利益の一致せぬ所以である。尚二例を擧げて見れば國家が若しもベンサム氏の功利主義を採用して國家人民の最多數たる中産以下の者に幸福を與へるのを國家の徳義として是等人民の納稅義務を輕減又は全廢して其代りに最少數である富豪から非常の重稅を取つたとして見たならば如何是れは確かに最多數の最大幸福に相違なからう最多數人民が是れ程に歡ぶとはなからうけれども、それでは國家の經濟上に於て最も必要な富民の衰滅を招くやうな不利を生ずるが上に又中産以下の者の國家に對する義務心をも滅殺するやうな不利をも生ずるのである。して見れば是れは明かに國家其者の利益と最多數人民の利益との一致せぬ所以であると認めぬければならぬ。

彼の共產主義若くは過激なる社會主義 (Kommunismus und extremer

Sozialismus)の類は概して中産以下貧民の安寧幸福を以て目的とするものであるが此主義が強ち全く悪いとは云はれぬけれども若しも是等の主義を十分採用するとすれば國家其者が害を受けるとは非常などになる國家が害を受ければ存立は出來ぬ隨て外邦と對峙して其獨立を保つとは思ひも寄らぬとである最多數人の最大幸福杯と云ふ主義は全く個人主義 (Individualismus) に偏したとであつて有機體の本性を知らぬところから起るのである既に西曆一千八百三十年の佛國革命の時に共產黨はベンサム主義を實行せんと頻に主張したのであつたが遂に其志を得なかつたのは佛國の大幸であつた。

個人主義は國家を組成する細胞に餘りに重きを置いて此細胞から組成された第三段階有機體たる國家を輕視したものであるから全く有機體の本性を知らぬとになるのである尤も獨り國家の

みが大切なもので細胞たる個人は唯國家のためにのみ存在して居るといふ譯ではない個人の安寧幸福といふとも甚だ大切なものであるけれども併し國家の安寧幸福と個人の安寧幸福とを比較するときには彼は此よりも更に大切なものになるのである、それゆへ此兩者の安寧幸福が互に一致して居るときには國家のために個人に迷惑をかけると云ふとはない兩者ともに同様に利益を受けるのであるけれども若し兩者の安寧幸福が一致し難いとなると、どうしても國家の利益のために個人の利益を犠牲にせぬければならぬのは當然のようになるのである全體の組成分子たる細胞が或る事情に就て全體の犠牲となるのは已むを得ざると見える。

蟻や蜂の團體(即ち第三段階有機體)では其細胞たる蟻や蜂の個體は全く其團體の利益のためにのみ生存して居るやうなもので個體其者には一の價值もないのみならず専ら生殖作用のみ擔任して居る雄蜂の如きは生殖の作用が済んで仕舞へば最早用はないとして團體から殺されるのであるが併し是れは人間社會の事でないから人間社會の道理を説く例證にはならぬといふ議論が出る歟も知らぬけれども強ち左様には言へまいと思ふ。

人間社會でも古代にあつては個人の價值といふものは殆どなかつた治者の被治者に對し平民の貴族に對し女子の男子に對し不自由民の自由民に對して殆ど人格のなかつたとは既に前に述べた所で明かである箇様な時代には唯上階級(治者、貴族、男子、自由民)のみが權力を持って居たから社會の眞の組成分子といふは唯此上階級のみで下階級(被治者、平民、女子、不自由民)は實は社會の從僕の如きものであつた尤も上階級といへどもそれが皆社會の眞の組成分子とは云へぬ其中にも弱者があつて悉皆強者といふ譯で

はないから其中の強者のみが眞の組成分子で弱者は矢張従僕のやうなものになる自由民は不自由民に對して上階級であり強者であるけれども其自由民中でも男子のみが上階級で強者であつて女子は下階級であり弱者であるけれども又此上階級且つ強者たる男子の中でも獨り治者と貴族とが上階級且つ強者で平民は下階級且つ弱者であると云ふやうなとであるから全く煎じつめて見ると治者と貴族の男子とのみが眞の組成分子であつて貴族の女子、平民、不自由民といふものは遂に社會の従僕と云ふものになる譯である。

右様な有様であると社會國家といふものは其實は治者と貴族のみの團體であつて其他は社會の組成分子とは云はれぬ唯社會の従僕たる價值より外はないから此従僕が社會の犠牲となるのは當然のとであるが是れは丁度蜂や蟻の社會の所謂役蜂役蟻のやうなものである役蜂役蟻が唯社會の勞役をなすに過ぎぬと同じやうに人間社會の所謂従僕も矢張社會の勞役に服するに過ぎぬのである而して其勞役が今日文明社會の勞役とは違つて自由民が相互にする契約的勞役ではなくして全く強迫的勞役であつたのである。

之を要するに未開人民にあつては今日の文明人民とは違ひ特に社會國家といふものが重いもので個人といふものは殆ど價値のないものであつた而して其所謂社會國家は全く強者の團體に外ならぬのであり又其所謂個人は弱者たる従僕に外ならぬのであるが隨て其道德も文明人民の道德とは違つて特に社會國家の公益即ち強者の團體の利益のために盡す行爲のみを德義的として其他個人が互に盡す行爲の如きは未だ德義的の中に算ぜぬのである併し是れは強ち強者團體のために利益となつたばかりで

ない當時は今日のやうに社會國家の共同が牢固でなかつたから統一秩序のために自然左様になければならなかつたのである。ダーキン氏スベンサー氏其他の學者も未開人民が重もに社會に對する德義的行爲をのみ貴んで個人に對する德義的行爲を未だ德義的行爲とせぬと云ふとを論じて居るのである(Darwin著 Abstammung des Menschen; Victor Carns 獨譯第一冊第一五三頁 Kosmos 雜誌第八冊一三二頁)

一寸ここに斷つておくところがある個人(Individuum)といふのは私人(Privatperson)といふのと粗同じとであるが未開半開では君主や貴族の如き強者は生れながらにして政權を持つて居るものであるから單に公人(Öffentliche Person)の資格のみであつて私人たる資格は少しもない、それゆへ個人といへば特に所謂社會國家の從僕たる弱者のみを指すとである今日の文明國でも帝王には公人たる

資格のみがあつて私人即ち個人たる資格はないのである併し古代の未開半開のとは差措て倍今日及び今日以後の文明社會に就て考て見ても矢張社會國家といふ全體が最も大切なるもので其組成分子たる個人は第二位のものとせぬければならぬのであるが唯社會國家といふものも個人といふものも未開半開のとは違ふのである今日の社會國家といふのは君主貴族の如き強者のみの團體ではなくて凡ての階級を代表したものであり又個人といふのも君主の外凡ての階級に屬する個人である是れが大に相違して居る所である、それゆへ假令今日と雖矢張全く個人主義を以て論ずるとは甚だ謬つて居るのである平常の所では國家主義と個人主義とを兩立するものとしてよろしい決して古代の如く國家主義に偏すべき道理がない是れは今日文明開化の結果と考ふべきである、けれども併し國家の利益と個人の利益とが時として

一致せず矛盾するやうなことになるときには孰れを重しとする乎と云へば、どうしても國家の利益を重しとして事情に依ては個人の利益を全く其犠牲とせぬければならぬやうにもなる是れは已むを得ないのである。

スヘンサー氏の如きは前述の如く未開社會では國家主義を必要とするけれども、それは一時已むを得ぬとて本來は全く個人主義が眞理で國家主義は謬見であると云ふやうに説て居る即ち社會の畢竟の目的は個人の利益であるとして居るのであるが甚だ間違つたと思ふ(其著 *Die Thatsachen der Ethik*; Vetter 獨譯第一四六頁)同氏は生物進化の理をも十分研究して又社會國家が一種の有機體であるといふ理をも説て居りながら其全體の利益よりも細胞の利益を重要視すると云ふのは甚だ解し難いとである部分を目的として全體を其手段とするやうな説は有機體生存の理に全

く反したとであるのみならず同氏の自説にも矛盾して居るやうに思はれるけれども個人主義は近世の流行であるから同氏の如き大哲と雖矢張それに化せられたものと見える

以上は頗る込入た議論に涉つたのであるが畢竟はベンザム氏の最多數人の最大幸福といふ主義の甚だ謬見であるといふとを論證せんがために箇様な議論になつて來たのであるベンザム氏の主義は到底多くの個人を集めて、それを社會國家と見て立てたやうなものになる社會國家の組成分子たる個人の集合を觀劇者の偶然の集合のやうに見たのであるが、それが最多數人の最大幸福説を産み出すとなつたのである劇場ならば最多數人の最大幸福が眼目になるであらうけれども社會國家では其道理は通らぬのである、どうしても社會其者の最大幸福でなければならぬのである此理は既に十分分明になつたと思ふ、それゆへ余は功利

説は最も是とする所であるけれどもベンザム氏の解釋は甚だ非とするのである。

終りに臨み尙一言すべきとがある直覺派は倫理を以て吾人の天性に賦與されてあるとするゆへ必ず一定不變のものであるとするのである然るに功利説で言ふと決して左様な道理は立たぬのである何故乎と云ふに吾吾人間社會には開否文野の相違がある又其特有の性質も種種に異同がある隨て其利益とする所又其幸不幸とする所も種種に相違するから道德もそれに隨て種種に相違せぬければならぬ文明社會の道德を其儘直に未開社會に適用するやうなどは出来ぬ開否文野に隨て殆ど正反對の道德が行はれぬければならぬやうなとさへも、あるのである、それゆへ道德は社會其者の安寧幸福を來たすのが目的である目的は單にそれだけのとてあるけれども此目的が如何なる社會國家でも同一様

の手段で達し得られるといふ譯にゆかないから其手段になると種種に相違せぬければならぬのである。

功利主義に就ては尙述べたいとが澤山あるけれども餘り長くなるから先づ、これで差措くであらうが尙委しいとは、道德法律進化の理〔第三版〕の第二零八頁以下を参照されたい又同書の第三五五頁以下に井上哲次郎博士が余の説に對する駁論と此駁論に對する余の反駁論があるから是れをも参照されんとを望むのである。

第四章 自然人爲の二淘汰に基ける功利主義

以上第一第二第三の數章に於て直覺説は勿論のと又人造的倫理説功利的倫理説と雖皆謬つて居るといふとを述べたが本章に於ては自然人爲の二淘汰に基ける功利主義といふとに就て述べ

るであらう併し箇様な功利説といふものは今迄誰れも唱へた説ではないので余が始めて唱へるのであるが余は、どう考ても自然
人爲の二淘汰主義に依らぬければ道德を説くとは出来ぬものと思ふ
功利説には頗る面白い點があるけれども併し此主義は前述の如く
國家主義に依らずして個人主義に依て居るといふ謬見がある上
に尙自然淘汰人爲淘汰杯いふとを少しも知て居らぬのである
から頗る缺點があると言つてよろしいのである又人造説にも
面白い點があるけれども是れは自然人爲二淘汰中の人爲淘汰
のみに依て居るのであるから前述の如く眞理の半面のみを見て
他の半面即ち自然淘汰を見落して居るとになる是れが人造説の
謬て居る所以である。

如何に聖王英主なればとて矢張吾吾と同じ人間である其同じ
人間たる聖王英主が吾吾の共同生存上最も大切なる倫理を器具

師や機械家が器具や機械を製造するやうな按梅に造つたとする
のは到底理解の出来ない話である徂徠の如きは非常の卓見家で
道は天地自然にあらずと云ふとを唱へたのは余の最も感服する
所であるけれども又聖人といふものを殆ど人間以上のものと誤
認したところから遂に倫理を以て全く聖人の製作物としたので
あるが是れは甚だ惜むべきとである併し余は聖王英主の力即ち
人工が道德の成立に少しの關係もないといふのでは決してない
無論關係があるに相違ないとするのであるけれども全く其人工
のみであると云ふのを大謬見とするのである。

果して然らば道德なるものは如何なる理由から發生して又進
歩したものである乎と云ふに即ち自然淘汰と人爲淘汰との二作
用に依て發生進歩したものに外ならぬのである即ち天然自然の
作用と人爲の作用とが湊合した結果に相違ないのである然るに

人造説の如きは此人爲淘汰即ち人爲の作用のみを知て自然淘汰即ち天然自然の作用といふとを知らぬのであるから、それが眞理の半面を見て他の半面を見落したといふことになるのである。

天然自然の作用即ち自然淘汰といふものには必ず生存競争といふ作用が先き立つて起るので此生存競争の結果が即ち自然淘汰といふことになるのであるが其事は既に述べたところで十分明かであらうと思ふ道德の發生と進歩とが即ち簡様な作用から出来たとである凡そ道德といふものは最初は唯習慣風俗といふやうなものである社會的生存が起れば、ここに必ず習慣風俗といふものの起るは當然であるが此習慣風俗が如何にして起る乎と云へば、それは必ず其社會に適應する事柄が漸次習慣風俗といふものになる其社會に適應せぬ事柄は一時其社會に顯はれても遂に習慣風俗となるとは出来ぬやうになる是れが即ち自然淘汰であ

る古來今日迄の習慣風俗は皆左様な工合に起つたものである。

簡様な習慣風俗を後には道德と名付けるやうになつたのであるけれども習慣風俗と云ふ實質は少しも變じたのではない併し習慣風俗であるから是れは始終同一様なものでない必ず時勢の變遷と共に變遷せぬければならぬものである而して其變遷を惹起すものは重もに社會に權力を以て居る團體即ち階級の力である社會なるものは其實は特に社會の權力を握る團體であつて其他のものは皆纔に社會の從僕であるといふとは既に述べた通りであるから其道理から考て見ると習慣風俗たる道德なるものは皆社會の權力を握る團體の利益を來たすやうに出來て居るものである社會の權力を握る團體は常に社會の權力を握る團體たるのみならず是れが即ち眞實の社會と云ふべきものであれば此團體の利益は即ち社會の利益といふべきものである。

社會の權力を握る團體なるものは古來の開化進歩につれて漸く變じて來た是れは生存競争自然淘汰で出來たとである既に前章に述べた通り古代にあつては獨り治者と貴族のみが社會の權力を握つて居たのであるけれども開化進歩につれて漸次變化して遂に今日に至ては先づ凡ての階級が殆ど權力を一樣にして居ると言つてもよい程のとなつた即ち先づ殆ど凡ての階級が合して社會をなすやうな狀況になつたのであるから社會の實質といふものが古來の開化進歩で漸漸變じて來たそこでそれにつれて社會の利益といふものにも變化を生じて來たのである。

社會の利益といふは即ち社會の安寧幸福であるが是れが古來漸次趣を異にして居る古代では社會の安寧幸福といへば獨り治者や貴族のみの安寧幸福であつたが次第に變化して今日では殆ど凡ての階級の安寧幸福を意味するやうになつた尤もそれを個

人主義で解釋してはならぬ個人主義で解釋するとベンザム氏のやうな主義になる、それゆへ治者や貴族の安寧幸福又は凡ての階級の安寧幸福といつたところで唯集合した衆個人の安寧幸福と云ふ譯ではない此集合した衆個人から有機的に組成された社會其者の安寧幸福といふ譯である。

右様に均しく社會の利益即ち安寧幸福と言つても古來の開化進歩で其趣が種種に變化して來たのであるが是れが即ち生存競争から起つた自然淘汰である而して此自然淘汰で以て習慣風俗即ち道德も亦種種に變化して來た譯であつて此道德の變化は全く其社會の安寧幸福を來たし得るやうに變化したのである是れが即ち道德の進化といふもので道德が自然淘汰の作用で以て功利的に進化した所以であるけれども若し箇様な進化が都合よく出來なかつた社會は遂に衰頽亡滅に赴くより外には致し方のな